

CHOSHISHOKO
DISCLOSURE
2019

地域のお客様の 身近で頼れる 金融機関を目指します。



PROFILE 当組合の概要

名称	銚子商工信用組合	預金	257,751百万円
理事長	伊東 輝侑	貸出金	120,201百万円
所在地	銚子市東芝町1番地の19	自己資本比率	9.85%
設立	昭和28年11月	店舗数	22店舗
出資金	852百万円	役員数	273名
組合員数	39,150名		

(平成31年3月末現在)

CONTENTS 目次

ごあいさつ	1	当組合のあゆみ	11
事業方針	2	法令等遵守体制・リスク管理体制等	12
組織	3	主要な事業の内容	14
経営環境・事業概況	4	主な手数料一覧	15
総代会	6	地域を応援する取り組み	16
店舗・地区一覧	10	資料編	26

ごあいさつ



皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当組合第66期（平成30年度）事業概況のご報告にあたりまして、平素のご支援ご愛顧に対し心より厚く御礼申し上げます。

平成30年度の日本経済は、大手を中心に好調な企業収益を背景とした設備投資が底堅く推移し、マクロでは緩やかな回復基調が続いている状況でありました。一方、地域経済の担い手である中小・零細企業におきましては、製造業・建設業を中心に堅調に推移しているものの、人件費・原材料費・燃料費等の上昇圧力が強く、引き続き人手不足の状態も続いている処より、先行きは不透明な状況で推移しておりました。

このような環境下、当組合は地域への十分な貢献を実現させるべく業務推進に取り組み、資金の効率的な運用と経費削減に注力した結果、当期純利益3億80百万円を計上することが出来ました。自己資本は119億81百万円となり、自己資本比率は9.85%を確保いたしました。

平成31年度の当組合は、前年度よりスタートした第3次新中期経営計画において、当組合創立の原点である経営理念「地域社会の幸せづくりに奉仕する」のもと、1. 収益力の強化、2. 業務運営態勢の確立、3. ガバナンスの強化を基本方針として計画を策定し、今後も活動していく所存でございます。

当組合はエリア戦略として、各エリアの経済状況、事業環境や将来性等を詳細に分析し、各エリアの特性を捉えた具体的かつ明確な戦略を打ち立て、事業性評価に基づく融資推進や取引先の成長・生産性向上を目指した課題解決型経営支援の強化により、地域経済活性化に向け積極的に取り組んでまいります。

また、コンプライアンスやリスク管理を含めたガバナンスの強化により、あるべきビジネスモデルを構築し、中長期ビジョンの達成を目指し、さらに役員が取引先との親密で良好な信頼関係を築くため、一人ひとりが取引先や地域に「何をすべきか」「何ができるか」を常に真剣に考え行動することにより、働く喜びを実感できる組織風土づくりを目指してまいります。

令和元年7月

理事長 **伊東輝侑**

事業方針

経営理念

地域社会の幸せづくりに奉仕する

「銚子商工」は、地域金融機関として地域社会の最大多数の最大幸福の実現のために奉仕し、地元及びお客様より信頼される信用組合の確立に努めます。

ビジョン

いつも身近に ふれ愛バンク
「銚子商工」は健全経営に努め、信頼される金融機関として地域のため、地域の皆様と共に歩んでまいります。

経営方針

コンプライアンス経営の推進
「銚子商工」はその社会的責任と公共的使命を正しく認識し、各種法令、社会的規範をはじめ、就業規則や服務規律または内部事務規定を遵守し金融業務の健全かつ適切な運営を行い、地域社会の信用・信頼を得るよう努めます。

職員信条

私たちは礼儀を重んじ、
約束を守り、
誠意と情熱をもって
行動します

中長期ビジョン 5年～10年後のあるべき姿

2016年4月 ▶▶▶ 2026年3月

～地域とともにさらなる成長への挑戦～

地域の可能性と当組合の強みを活かした活動により、お客様や地域の発展を実現するお客様に喜ばれ、選ばれる金融機関

お客様・地域の発展

当組合の成長

職員・職場の輝き

第3次新中期経営計画

2018年4月 ▶▶▶ 2021年3月

テーマ

営業力強化による共通価値の創造
～あるべきビジネスモデルの構築を目指して～

営業エリアの特性を捉えた明確な経営戦略の推進、業務運営態勢の抜本的な見直し、ガバナンス強化の実践のもと、営業力のさらなる強化を図り、お取引先の経営支援に積極的に取り組み、安定した顧客基盤と収益の確保等を目指す。

基本方針

1 収益力の強化

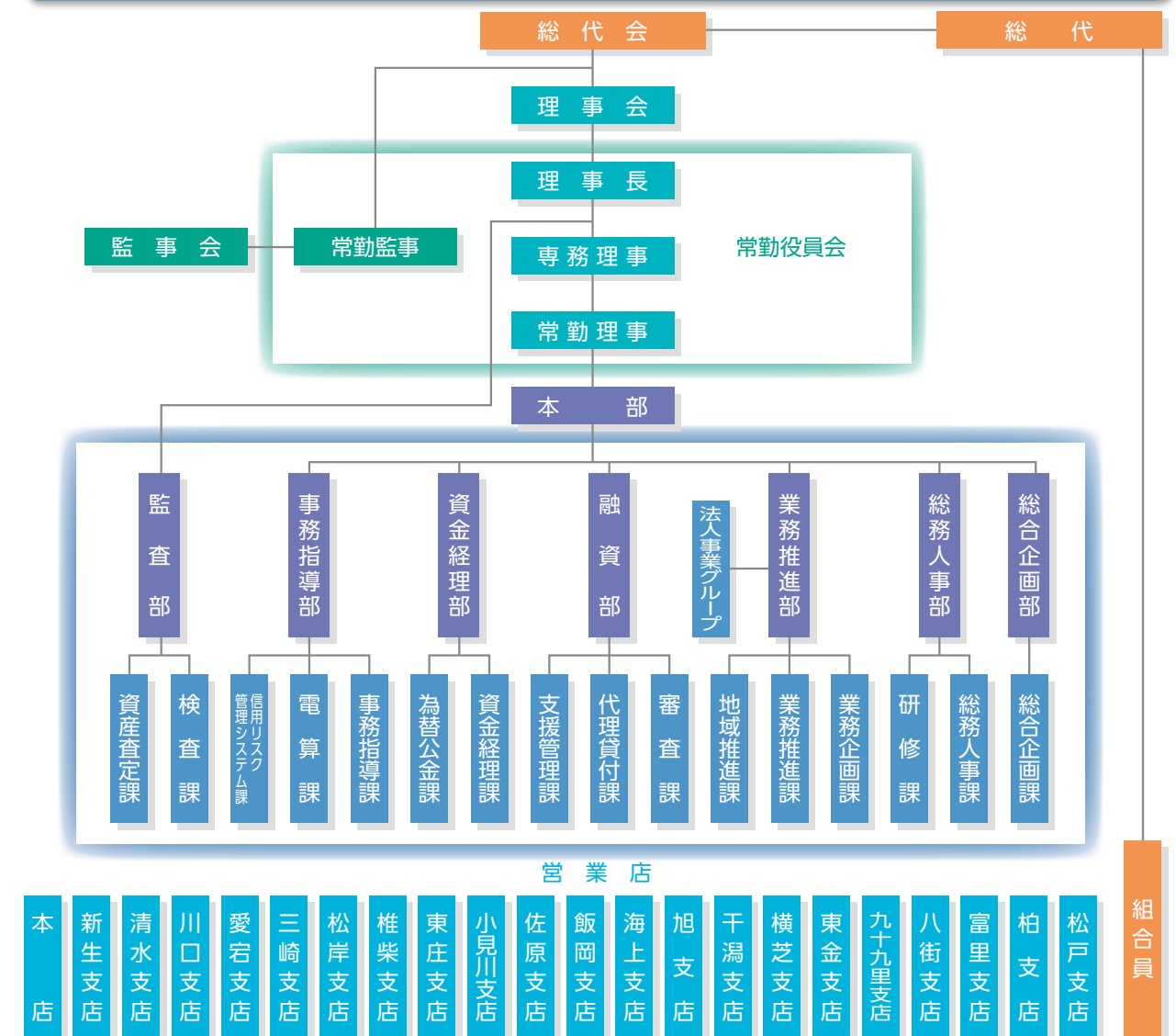
2 業務運営態勢の確立

3 ガバナンスの強化

事業の組織

組織図

令和元年6月25日現在



会計監査人の氏名又は名称

令和元年7月1日現在

千葉第一監査法人

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

令和元年6月25日現在

理事長	伊東 輝侑	理事	平沼 衛
専務理事	堀 猛	理事	田杭 宏行
常勤理事	岡野 繁	理事	関谷 善朗
常勤理事	鶴野澤 勅	理事	泉 功
常勤理事	常世田祐一	理事	岡田 知益
常勤理事	伊藤 正彦		
常勤理事	飯田 教久	監事	仲田 博史
常勤監事	篠塚 國夫	監事（員外監事）	小田島國博

当組合は、職員出身者以外の理事5名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

経営環境・事業概況

平成30年度の日本経済は、大手企業を中心とした設備投資が底堅く推移し、経済社会全体としては緩やかな回復基調が続いている状況でありました。一方、地域経済の担い手である中小・零細企業においては、製造業・建設業を中心に堅調に推移しているものの、人件費・原材料費・燃料費等の上昇圧力が強く、継続的な人手不足の状態や予定されている消費税率引き上げの景気に与える影響等も懸念され、先行きは不透明な状況であります。加えて、海外情勢においても米国の保護主義政策や米中貿易摩擦の激化等が懸念されております。

金融業界では、長引く超低金利政策により利益の確保の厳しい経営環境が続き、金融機関の体力低下を懸念する声が高まっております。これまでの地域における人口減少、少子高齢化といった中長期的な要因に加え、こうした金融機関収益の悪化が業界相互の連携強化、再編・合併の動きを更に加速させることが予想されます。他方、ITやAI技術の進歩やフィンテック関連の新規事業者の参入、官民一体となったキャッシュレス化の加速等により、金融業務の在り方が大きく変化していくことも予想されております。

このような環境下の中、当組合は「収益力の強化」「業務運営態勢の確立」「ガバナンスの強化」を基本方針として掲げ、「エリア戦略および店舗別戦略の実効性強化」「事業性評価による融資推進強化」「取引先の成長・生産性向上を目指した経営支援強化」等を重点戦略として業務推進に取り組んでまいりました。その結果、預金積金は前期末比44億83百万円増加の2,577億51百万円となり、貸出金につきましても29億22百万円増加の1,202億1百万円となりました。組合員は39,150名、出資金総額は6百万円増加し、8億52百万円となりました。収益面におきましては、資金の効率的運用と経費削減に注力した結果、当期純利益は3億80百万円を計上、自己資本額は2億45百万円増加の119億81百万円、自己資本比率は国内基準4%を大きく上回る9.85%を計上することができました。

当組合は、創立の原点である経営理念「地域社会の幸せづくりに奉仕する」のもと、平成30年度より第3次新中期経営計画をスタートさせました。営業エリアの経済状況、事業環境や将来性等を詳細に分析し、各エリアの特性を捉えた具体的かつ明確な戦略を打ち立てるとともに、事業性評価に基づく融資推進や取引先の成長・生産性向上を目指した課題解決型経営支援の強化を図り、地域経済活性化に向け積極的に取り組んでまいります。

当計画の着実な実行により、安定した顧客基盤と収益の確保に努め、地域経済の活性化に貢献する金融機関、地域のお客様に必要とされる金融機関を目指してまいります。

主要な経営指標の推移

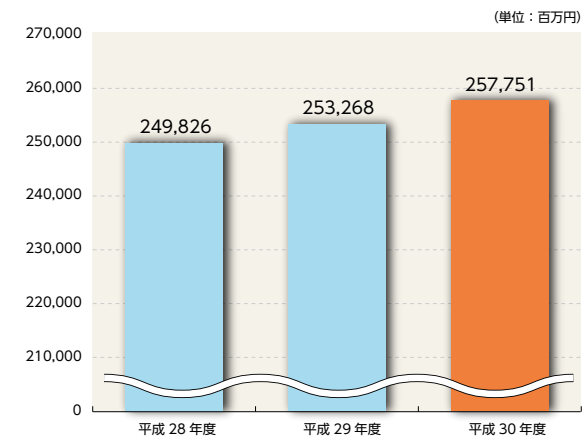
(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	4,157,062	4,305,869	4,238,902	3,883,291	3,905,920
経常利益	695,655	680,570	558,429	364,127	655,899
当期純利益	505,504	258,992	354,787	281,030	380,435
預金積金残高	241,370,912	244,915,656	249,826,514	253,268,149	257,751,404
貸出金残高	106,984,566	107,307,602	111,661,867	117,278,802	120,201,435
有価証券残高	77,619,671	82,597,785	82,358,815	90,861,991	95,484,289
総資産額	256,060,280	262,937,581	269,479,505	280,990,531	291,004,181
純資産額	11,123,063	12,043,543	11,223,110	11,299,223	12,040,903
自己資本比率(単体)	10.37%	10.41%	10.27%	9.93%	9.85%
出資総額	827,372	833,270	839,384	846,864	852,966
出資総口数	827,372口	833,270口	839,384口	846,864口	852,966口
出資に対する配当金	24,702	24,902	25,068	25,261	25,460
職員数	278人	267人	272人	278人	265人

(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。

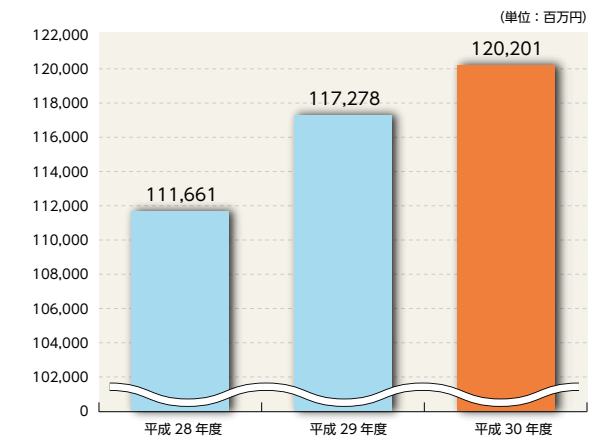
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

預金積金



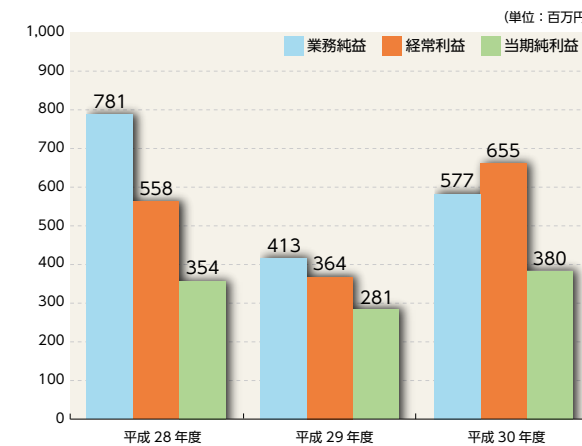
「夏の定期2018」や「ふれ愛定期いきいきライフ」「あったか定期2018」等の商品提供による幅広い層への基盤拡大、さらに年金口座獲得に努めた結果、期末残高は前年度より44億83百万円増加し、2,577億51百万円となりました。

貸出金



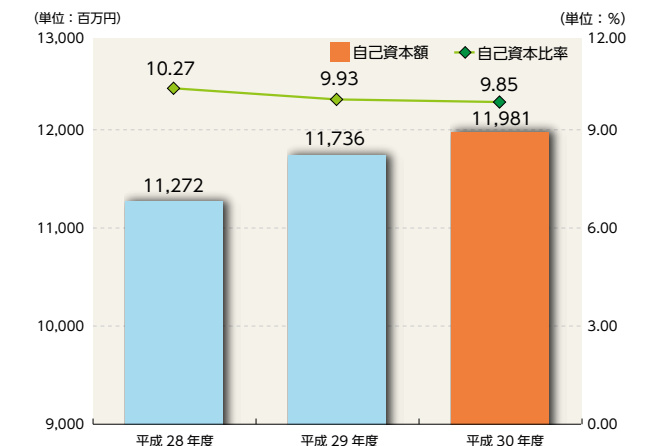
新規事業資金や成長分野向け融資など地域活性化に向けた事業性融資へ積極的に取り組むとともに、消費者ローン等の各種個人ローンの推進に努めた結果、期末残高は前年度より29億22百万円増加し、1,202億1百万円となりました。

業務純益・経常利益・当期純利益



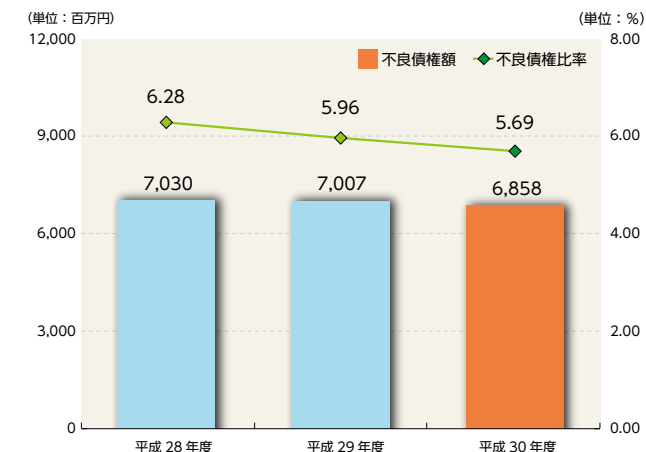
市場金利の低下を反映し、貸出金利息、有価証券利息配当金等は減少したものの、有価証券売却益の増加等、経費削減等により、業務純益は前年度より1億64百万円増加し5億77百万円となりました。経常利益は業務収益の増加に加え、償却債権取立益の増加、与信費用の減少等により、前年度より2億91百万円増加し6億55百万円となりました。また当期純利益も特別損失の計上(事業用固定資産の減損損失)があったものの、前年度より99百万円増加し3億80百万円となりました。

自己資本額・自己資本比率



出資金や積立金等により構成される自己資本額は、出資金の増加や当期純利益の計上等により、前年度より2億45百万円増加し119億81百万円となりました。またリスクの発生する資産に対する自己資本の割合を示す自己資本比率は、自己資本額は増加したものの、資産の額が大きく増加したため、前年度より0.08%低下し、9.85%となりました。

不良債権残高・不良債権比率



不良債権残高(金融再生法ベース)は、前年度より1億49百万円減少し、68億58百万円となりました。

また総与信残高に占める比率(不良債権比率)は、前年度より0.27%低下し、5.69%となりました。

事業の組織

総代会について

総代会の仕組み（役割）

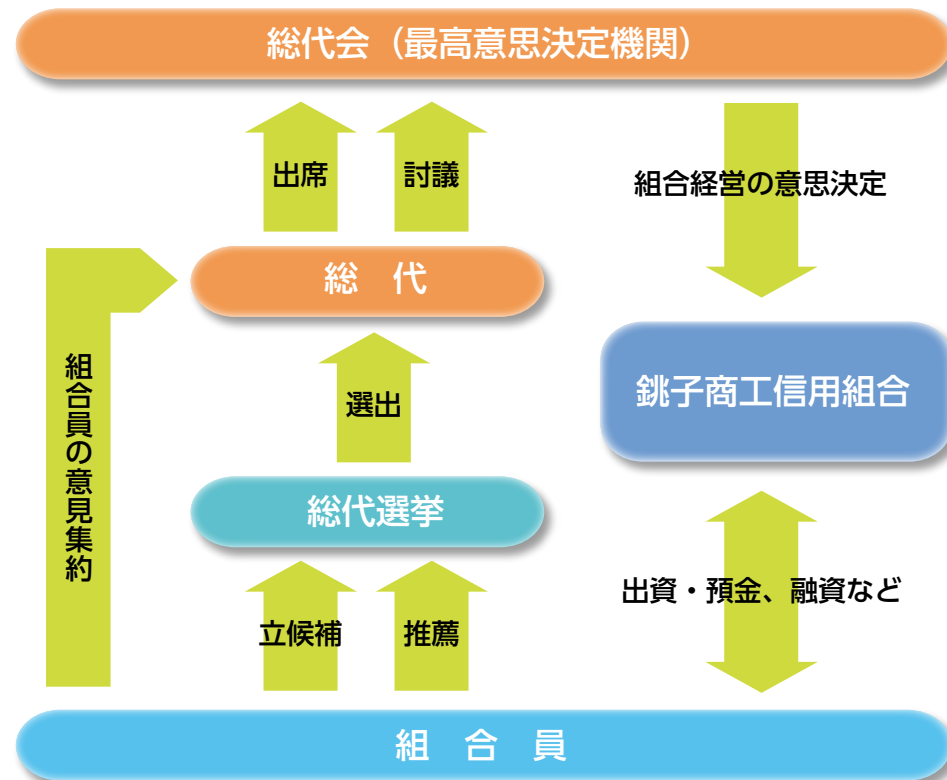
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員 39,150 名（平成 31 年 3 月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところより「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、毎年事業年度終了後 3 ヶ月以内に開催される通常総代会と、他に臨時総代会があります。決算や事業活動等の報告が行われるとともに剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。決議に必要な定数は、総代の過半数以上が出席し、その議決権の過半数の賛成を要します。定款の変更等特別の議事については、その議決権の 3 分の 2 以上の多数による議決を要することとなっております。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合は、総代会に限定することなく、地区別懇談会の実施や日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代会の報告・決議事項

令和元年 6 月 25 日開催の第 66 回通常総代会において、次の報告ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案通り承認可決されました。

〈報告事項〉

- 第 1 号報告 平成 30 年 4 月 1 日より平成 31 年 3 月 31 日に至る
第 66 期事業報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

〈決議事項〉

- 第 1 号議案 第 66 期剰余金処分案の承認を求める件
第 2 号議案 第 67 期事業計画および収支予算案の承認を求める件
第 3 号議案 理事および監事の報酬の承認を求める件
第 4 号議案 組合員脱退の承認を求める件
第 5 号議案 定款一部改定の承認を求める件
第 6 号議案 会計監査人の選任に係る件



総代の任期・定数及び選出方法

● 総代の任期・定数

- ・総代の任期は 3 年です。
- ・総代の定数は 100 人以上 120 人以内で、営業地区の組合員数に応じて各地区ごとに定められています。

● 総代の選出方法

- ・総代は、定款および総代選挙規程の定めるところより、選挙区ごとに選出されます。総代候補者（立候補者、（推薦を含む））の数が、当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者として投票を行っておりません。当該選挙区の定数を超えた場合は、その選挙区に属する組合員より、公平に選挙を行い選出されます。

地区別懇談会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、地区毎に総代等を対象とした地区懇談会を毎年実施しております（平成 30 年度出席者合計 93 名）。当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題等を説明する一方、総代等より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営に反映させております。

平成 30 年度開催状況

- 平成31年1月11日 銚子地区懇談会
平成31年1月18日 香取地区、旭地区、東金・東葛地区懇談会

事業の組織

総代のみなさま

(敬称略・順不同) 令和元年6月25日現在

本店地区(11)	江畑 修一◎ 宮内 隆◎	鈴木 勸智◎ 兒玉 晃昌◎	長谷川彰一◎ 谷口 博則◎	山本 耕一◎ 青野 秀樹◎	小倉 和俊④ 加瀬 昇一①	大岩 芳明④
新生支店地区(7)	遠藤 孝二◎ 小原松五郎◎	宮内 滋男◎	徳元 敏男◎	大川 誠一◎	齋藤 正一◎	宮内 勝義◎
清水支店地区(7)	片倉 透◎ 石上 藤吾①	奈村 一雄◎	勝浦 敏雄◎	戸谷 隆洋◎	岡根 清◎	江波戸 肇④
川口支店地区(4)	宮川 勝弘◎	浅田 栄一◎	宮川 英夫◎	加瀬 久男◎		
愛宕支店地区(5)	丁子源三郎◎	林 晃作◎	山口 勇治◎	平野 恭男②	多田 淳一①	
三崎支店地区(4)	江畑 徳元◎	垣内 幸夫◎	佐野 幸雄◎	飯嶋 正和◎		
松岸支店地区(7)	櫻井 隆◎ 櫻井 公恵②	石毛 誠◎	田杭 和彦◎	山口 紘◎	名雪 順夫◎	櫻井 武④
椎柴支店地区(6)	滑川 栄治◎	宮崎 裕光◎	古川 明◎	猿田 正城◎	石毛 元久④	岡野 聡①
東庄支店地区(4)	林 寛躬◎	岡部 隆夫◎	田谷長太郎◎	磯山 潔③		
小見川支店地区(9)	鶴嶋 亀男◎ 室田 倫明◎	菅谷栄次朗◎ 小川 富正②	高橋 秀治◎ 小林 隆寿①	前田 泰弘◎	原野 正躬③	鎌形 孝之③
佐原支店地区(11)	小林 利弘◎ 文山 和彦②	篠塚 友孝◎ 村松 和②	高橋 泰美◎ 矢部 明①	遠藤 龍一④ 石井 良典①	鈴木 定吉③ 宮本 和明①	長嶋 俊亮③
飯岡支店地区(4)	鈴木 一◎	仲條 一夫◎	鈴木 和江②	平野 陽一①		
海上支店地区(4)	鈴木 頼光◎	土川 峰仙◎	吉田 博美③	門脇 祥平②		
旭支店地区(9)	飯倉 基正◎ 加瀬 一幸②	片山 勲◎ 石橋 政信①	辻 隆明◎	石毛 光治◎	伊藤 哲郎◎	伊藤 晃④
千漉支店地区(7)	川口 勝男◎ 今関 幸男①	鈴木 哲雄③	阿曾 芳文②	守 正嗣②	太田 薫①	林 利夫①
横芝支店地区(4)	三好 皓◎	高橋新一郎④	吉岡 昭①	早川 長吉①		
東金支店地区(3)	西村 康明◎	小川 敏彦◎	行木 義輝①			
九十九里支店地区(2)	齊藤 重晴①	鈴木 信二①				
八街支店地区(3)	小関 智之◎	幸島 正義②	武田 勝利①			
富里支店地区(2)	齋藤 明夫◎	内田三十四◎				
柏・松戸支店地区(7)	金子平太郎◎ 岩立 俊男◎	小島 守雄④	長谷川嘉津子③	永尾 鎮機◎	細田 清巳◎	後藤 武夫◎

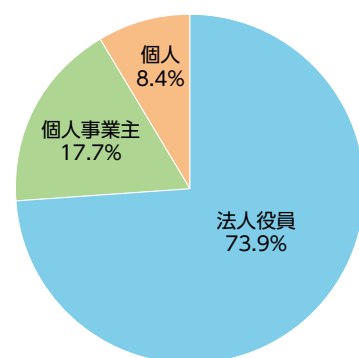
(注1) () の数字は地区定数を示しております。

(注2) 氏名の後に就任回数を記載しております。

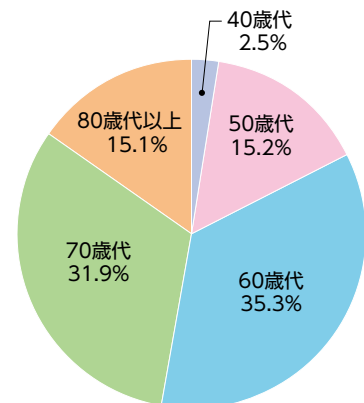
(注3) 就任回数が5回以上の場合は、◎で示しております。

総代の属性別構成

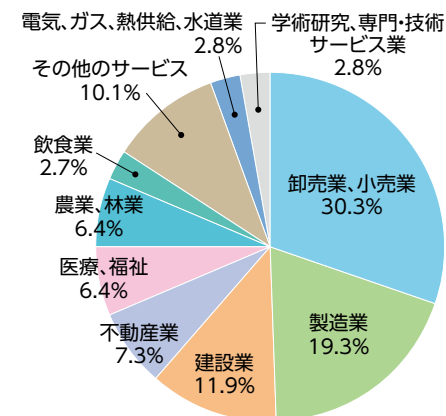
■職業別構成比



■年代別構成比



■業種別構成比



※業種別の構成比は、法人役員・個人事業主に限る

報酬体系について

対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

●報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

●役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	89	105
監事	14	15
合計	103	120

(注1) 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

(注2) 支払人数は、理事14名、監事3名です。

(注3) 使用人兼務理事6名の使用人分の報酬は、8百万円です。

(注4) 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事31百万円です。

●その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

(注3) 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

事業の組織

店舗一覧

平成31年4月1日現在

店名	郵便番号	住所	電話	ATM	稼働時間
本店	288-0043	千葉県銚子市東芝町1-19	0479-22-5300	4台	●
新生支店	288-0056	千葉県銚子市新生町1-45-23	0479-22-4333	1台	▲
清水支店	288-0066	千葉県銚子市和田町7-8	0479-22-3737	2台	●
川口支店	288-0002	千葉県銚子市明神町2-309-5	0479-22-3710	1台	▲
愛宕支店	288-0007	千葉県銚子市愛宕町3520-6	0479-22-4111	1台	●
三崎支店	288-0815	千葉県銚子市三崎町1-156-4	0479-25-5700	1台	●
松岸支店	288-0836	千葉県銚子市松岸町3-273-1	0479-22-8822	2台	●
椎柴支店	288-0863	千葉県銚子市野尻町68-1	0479-33-1211	1台	●
東庄支店	289-0601	千葉県香取郡東庄町笹川い4713-74	0478-86-1123	1台	▲
小見川支店	289-0313	千葉県香取市小見川799-2	0478-82-2171	2台	●
佐原支店	287-0003	千葉県香取市佐原イ540	0478-52-5167	2台	●
飯岡支店	289-2712	千葉県旭市横根1280-1	0479-57-5500	1台	●
海上支店	289-2613	千葉県旭市後草2022-8	0479-55-5757	2台	●
旭支店	289-2516	千葉県旭市口1443	0479-62-3171	2台	●
千漣支店	289-2102	千葉県匝瑳市椿1268-142	0479-73-3955	2台	●
横芝支店	289-1732	千葉県山武郡横芝光町横芝2138-1	0479-82-2221	1台	●
東金支店	283-0802	千葉県東金市東金1059	0475-54-0123	1台	●
九十九里支店	283-0104	千葉県山武郡九十九里町片貝6685	0475-76-5561	1台	●
八街支店	289-1115	千葉県八街市八街ほ240-31	043-443-3011	1台	▲
富里支店	286-0221	千葉県富里市七栄298-6	0476-93-2241	1台	▲
柏支店	277-0005	千葉県柏市柏3-4-14	04-7164-3955	1台	▲
松戸支店	271-0077	千葉県松戸市根本11-4	047-367-2115	1台	▲

店舗外ATM店

市役所 平日 9:00~17:00

●印店舗のATM稼働時間

平日 8:00~21:00 土曜日 8:30~17:00

日・祝日 9:00~17:00

▲印店舗のATM稼働時間

平日 8:00~19:00 土曜日 8:30~17:00

地区一覧

平成31年4月1日現在

千葉県

銚子市 旭市 香取市 匝瑳市 山武市
 東金市 大網白里市 成田市 我孫子市 柏市
 松戸市 流山市 野田市 八街市 印西市
 白井市 富里市 香取郡 山武郡 印旛郡

千葉市の一部

(緑区土気町、大椎町、大木戸町、小山町、越智町、高津戸町、大高町、上大和田町、小食土町、板倉町、下大和田町、あすみが丘1丁目~9丁目、あすみが丘東1丁目~5丁目)

茨城県

潮来市 神栖市

稲敷市の一部

(余津谷、清久島、橋向、押砂、曲淵、四ツ谷、六角、結佐、佐原組新田、手賀組新田、八千石、神崎神宿、野間谷原、神崎本宿、阿波崎新田、下須田新田、今、伊佐部、阿波崎、下須田、釜井、上須田、飯島、上之島、西代、八筋川、境島、大島、三島、本新、石納、佐原下手、脇川、中島、幸田、市崎、福田、東大沼、町田、清水、新橋、佐原、光葉)

当組合のあゆみ (沿革)

年	月	事
28年	11月	銚子商工信用組合創業 (銚子市陣屋町138番地) 初代理事長 田杭忠一
29年	10月	本店移転 (銚子市新生1丁目69番地) (現新生支店)
29年	11月	椎柴出張所開設 (昭和35年椎柴支店へ昇格)
30年	6月	全国信用協同組合連合会へ加入
32年	2月	商工組合中央金庫代理業務取扱開始
33年	12月	千葉県信用保証協会へ加入
34年	9月	中小企業金融公庫代理業務取扱開始
35年	3月	清水支店開設
37年	11月	小見川支店開設
40年	3月	住宅金融公庫代理業務取扱開始
40年	11月	佐原支店開設
42年	11月	本店新築移転 (銚子市東芝町1番地の15)
43年	4月	松岸支店開設
44年	4月	全国信用協同組合連合会代理業務取扱開始
46年	3月	旭支店開設
46年	3月	千葉県収納代理金融機関事務取扱開始
47年	12月	山口七郎専務理事二代目理事長に就任
50年	2月	オフラインシステム稼働
55年	4月	松戸支店開設
57年	12月	柏支店開設
58年	4月	東庄支店開設
58年	4月	電算センター新築移転
59年	6月	オンラインシステム稼働
59年	9月	千漣支店開設
60年	1月	CDキャッシングサービス開始
61年	8月	ATM土曜休日稼働開始
62年	8月	信組ネットサービス (SANCS) 開始
63年	10月	外国通貨両替業務取扱開始
63年	12月	愛宕支店開設



創立時集合写真



当時の仕事風景



オフライン電算処理開始

平成

2年	12月	川口支店開設
3年	10月	海上支店開設
5年	2月	三崎支店開設
5年	10月	日銀歳入復代理店業務取扱開始
6年	3月	国債窓販業務取扱開始
7年	5月	新オンラインシステム稼働
8年	12月	飯岡支店開設
12年	5月	信組共同センターへ加盟
12年	7月	デビットカード取扱開始
13年	5月	郵貯CDオンライン提携開始
13年	12月	保険窓販業務取扱開始
14年	4月	植田久夫専務理事三代目理事長に就任
14年	8月	千葉県商工信用組合より東金地区5店舗の事業譲渡を受け総営業店舗数22店舗として新たにスタート
15年	11月	創立50周年を迎える
16年	5月	インターネットバンキングサービス取扱開始
16年	10月	茨城県潮来市・神栖市・稲敷市の一部 (旧東町) が新たに営業地区に加わる
18年	12月	投信窓販業務取扱開始
22年	6月	伊東輝佑専務理事四代目理事長に就任
23年	3月	東日本大震災により飯岡支店が被災
24年	10月	ビジネスネットバンキングサービス取扱開始
24年	11月	「経営革新等支援機関」の認定を受ける
25年	2月	でんさいネットサービス取扱開始
25年	11月	創立60周年を迎える
28年	5月	本店新築移転オープン
30年	5月	信託契約代理業務取扱開始



創立60周年記念式典



新本店オープン



経営管理体制（法令等遵守体制・リスク管理体制等）

法令等遵守体制

法令等遵守（コンプライアンス）とは、法令や社会規範等のルールを守ることと、社会一般的に求められる倫理やモラル、当組合内部の規定等を守ることを指します。特に公共性の高い業務を行う金融機関は、広く経済社会に貢献するという責任を負っており、より高度なコンプライアンスの徹底が求められています。そこで当組合は、地域金融機関としての社会的使命を果たし、お客様の多様なニーズに応えるきめ細やかなサービスを提供し、地域社会の信頼を得るために、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけております。具体的には当組合の経営理念、倫理憲章、行動規範、並びに金融業務に関する遵守すべき主なルール等をマニュアル化したコンプライアンス・ハンドブックを作成、更にコンプライアンス態勢の実現のための実践計画であるコンプライアンス・プログラムを毎年策定し、実践しております。またコンプライアンス態勢の推進を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに各店舗にコンプライアンス担当者を任命し、全職員一丸となってコンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

【本部相談窓口】 0120-725-362
受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）
受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、営業店店頭掲示ポスターをご覧ください。当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.choshi-shoko.co.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所 (電話：03-3286-2648)
一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター (電話：0570-022808)

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031)
第一東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3595-8588)
第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249)

上記東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、当組合本部相談窓口またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、上記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者のご希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）
受付時間：午前9時～午後5時
電 話：03-3567-2456
住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

リスク管理体制

金融機関を取り巻く環境の大きな変化により、ますます金融業務は多様化、複雑化しております。それに伴い信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなど金融機関が抱えるさまざまなリスクが増大し、経営の健全性を確保するためのリスク管理の強化が不可欠なものとなっております。当組合では、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」に基づき、多岐にわたるリスクを総合的に管理するため「ALM委員会」「リスク管理委員会」を設置し、管理すべきリスク毎に担当部署、役割等を定め、リスク管理態勢の一層の充実に努めております。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなどの他に与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等の金融機関が直面するリスクを定量的または定性的に評価し、それらの評価結果を統合的に捉え、経営体力の範囲内にリスクがコントロールされているか検証し、より適切なリスク管理を行なうことをいいます。

当組合では VaR 法により、リスク毎にリスク量を計測、合算のうえリスク資本との対比を行い、経営体力に収まるよう管理するとともにリスクの顕在化に備え、リスクの統合的な管理に取り組んでおります。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・有価証券等の価格、為替相場などの市場リスクの要因の変動により保有する資産価値が低下し損失を被るリスクのことです。

当組合ではALM委員会において、金融・経済動向や金利予測等について検証し、市場リスクへの迅速な対応、より健全な資産、負債の管理及び収益確保に努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされる、または市場情勢等により、市場において取引ができなかったり、著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスクのことです。

当組合では担当部署により運用・調達、資金繰りの状況を把握するとともに、ALM委員会にて検証を行い、適切な流動性リスク管理に努めております。

信用リスク管理

信用リスクとは企業や個人への貸出が回収不能、または利息取立不能になることにより損失を被るリスクのことです。

当組合では審査部門と営業推進部門を分離し、ポートフォリオ管理、厳正な自己査定により貸出資産の健全性の維持に努めております。また融資実務・財務分析研修をはじめとしたさまざまな研修を行い、審査管理能力の向上に努めております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当組合では事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナルリスク（法務リスク・風評リスク・人的リスク）について管理し、オペレーショナルリスク協議会、リスク管理委員会において対応等の協議を行っております。

事務リスク管理については、各種規程・マニュアル等の整備、研修・事務指導等の実施、定期的な内部監査および自店検査の実施により厳正な事務管理に努めております。

システムリスク管理については、当組合は信組共同センターにオンラインシステムの運用を委託しており、同センターにおけるバックアップシステム等により安全性を確保しております。また情報資産に対する管理体制を規程に定め、安定した業務遂行に努めております。

その他オペレーショナルリスク管理については、コンプライアンス態勢、顧客保護管理の推進等を通じ、リスクの適正な把握と管理に努めております。

A. 預金業務

- (イ) 預金・定期積金
当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取り扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
(ロ) 有価証券の貸付業務
(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
(ニ) 代理業務
(a) 株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
(c) 日本銀行の歳入復代理店業務
(ホ) 代理業務（業務の媒介を含む）
(a) 全国信用協同組合連合会
(b) 株式会社商工組合中央金庫
(ヘ) 信託会社・信託業務を営む金融機関の代理業務（業務の媒介を含む）
(a) オリックス銀行株式会社
(ト) 地方公共団体の公金取扱業務
(チ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
(リ) 保護預り及び貸金庫業務
(ヌ) 振替業
(ル) 両替
(ヲ) 保険商品の窓販業務
(ヅ) 証券投資信託の窓販業務
(カ) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録に係る業務



主な手数料一覧表

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

為替関連手数料

種類	他行宛		当組合宛			
	本支店	同一店	本支店	同一店		
窓口利用	電信扱 (注1)	5万円未満	1件	648円	324円	無料
		5万円以上	につき	864円	540円	無料
	文書扱	5万円未満	1件	540円	—	—
5万円以上		につき	756円	—	—	
総合振込	5万円未満	1件	540円	216円	無料	
	5万円以上	につき	756円	432円	無料	
ATM利用 (キャッシュカード)	5万円未満	1件	432円	108円	無料	
	5万円以上	につき	648円	216円	無料	
ATM利用 (現金)	5万円未満	1件	432円	108円	無料	
	5万円以上	につき	648円	324円	無料	
定額自動送金	5万円未満	1件	432円	108円	無料	
	5万円以上	につき	648円	216円	無料	
インターネットバンキング	5万円未満	1件	216円	108円	無料	
	5万円以上	につき	432円	216円	無料	

(注1) 視覚障がい者の方の窓口電信扱手数料は、ATM利用と同額になります。

送金手数料	当組合本支店宛	1件につき	432円
	他行宛	普通扱1件につき	648円

支払場所	手数料	
お取引店および当組合本支店のもの	1通につき 216円	
東京手形交換所区域内のもの	1通につき 216円	
上記以外の個別取立	普通扱	648円
	至急扱	864円

組戻関連手数料	手数料
送金、振込の組戻料	1件につき 648円
取立手形組戻料	1通につき 648円
取立手形店頭呈示料 但し、648円を超える実費を要する場合はその実費を申し受けます。	1通につき 648円
不渡手形返却料	1通につき 648円
依頼返却手数料	1通につき 648円
異議申立預託手續手数料	1件につき 3,240円

当座預金関連手数料

当座預金小切手帳	1冊(50枚綴)	648円
約束手形・為替手形帳	1冊(25枚綴)	540円
マル専手形	口座開設料1口座	3,240円
	1枚につき	540円
自己宛小切手	1枚につき	540円

再発行手数料

証書・通帳	1冊につき(紛失・盗難・汚損のみ)	540円
カード(キャッシュカード・ローンカード・貸金庫)	1枚につき(紛失・盗難・汚損のみ)	1,080円
貸金庫の鍵	1個につき	12,000円~15,000円
夜間金庫の鍵	1個につき	2,700円
夜間金庫のバッグ	1個につき	4,320円

その他各種手数料

残高証明書発行手数料	継続発行	1通	324円
	随時発行	につき	540円
取引履歴発行手数料	基本(10枚まで)		324円
	10枚を超える分1枚につき		21円
個人情報開示請求手数料	基本項目について1通		1,080円
夜間金庫使用料	基本手数料(月額)		2,160円
	専用入金帳1冊(50枚)につき		3,240円
貸金庫	1庫につき年間 (本店・飯岡支店)		7,776円~ 25,920円
国債口座管理手数料	1口座につき		無料
保護預り	1件につき 年間		2,592円
株式払込手数料	5千万円未満	払込金額の3/1,000+消費税	
	5千万円以上	払込金額の2/1,000+消費税	
税金・公共料金等納付取次手数料	当組合が取扱店でないもの	1件につき	432円

融資関連手数料

一般融資 不動産担保 借付事務手数料	担保設定額3,000万円超	43,200円
	担保設定額3,000万円以下	32,400円
	担保物件数が5筆(棟)を超え25筆(棟)までは1筆(棟)増す毎に1,080円を加算します。 また、25筆(棟)を超える場合は25筆(棟)とします。 上記に加え ①共同担保で登記所が異なる場合 ②遠隔地(当組合営業区域外)調査 ①②で旅費、交通費が必要な場合は、実費を加算させていただきます。	
	追加担保または極度額変更	1回につき 10,800円
	担保物件の一部抹消	1回につき 10,800円
	根抵当権の抹消	1件につき 5,400円
	割引手形信用照会事務	1銘柄につき 1,080円
	条件変更手数料(返済額の変更等)	1件につき 3,240円
	支払利息証明書	1通につき 324円
	融資承諾証明書(融資見込額×0.01%)	3,240~10,800円
住宅ローン 関連事務手数料	住宅ローン不動産担保事務手数料(短プラ連動型・一般住宅資金)	32,400円
	全国保証(株)保証付住宅ローン事務取扱手数料	75,600円
	特約固定金利選択	1回につき 5,400円
	条件変更手数料 その他の条件変更	1件につき 3,240円
証書貸付繰り上げ返済手数料 (住宅ローンのみ)	返済額(万円単位)×0.324% 但し、最低金額3,240円、上限金額32,400円とさせていただきます。	

両替(円貨)手数料

(お取扱い1件あたり)

両替枚数	1~100枚	101~300枚	301~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
手数料	無料	108円	216円	324円	1,000枚毎に324円を加算

- 同一金種への交換(新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換)および両替機での両替(両替機設置店舗のみ)は無料とさせていただきます。
 - 両替枚数は、お客様が「ご持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多い方の枚数となります。
- また、ご預金のお預けまたはお引き出しの際、硬貨の枚数に応じて両替手数料と同額の手数料をいただく場合があります。

インターネットバンキング基本手数料

インターネットバンキングサービス	基本手数料(月額)	108円
ビジネスネットバンキングサービス	基本手数料(月額)	1,080円
	照会・振込振替サービス 上記サービスに加えファイル伝送サービス(注2)をご利用の場合	3,240円
ハードトーン利用手数料	再発行手数料(1個あたり)	1,080円

ホームバンキング(VALUXサービス・FAX)基本手数料も上記料金に含まれます。
(注2) ファイル伝送サービスをご利用の場合、給与振込・貸付振込の振込手数料は無料になります。

ATMご利用手数料

当組合カードご利用	平日		無料
	土曜日		無料
他行カードご利用	平日	8:00~18:00	108円
		18:00以降	216円
	土曜日	8:30~14:00	108円
		14:00~17:00	216円
ゆうちょ銀行 キャッシュカード ご利用	平日	8:00~8:45	216円
		8:45~18:00	108円
	土曜日	18:00以降	216円
		8:30~9:00	216円
信用組合提携 キャッシュカード (しんくみお得ねっと) ご利用	平日	9:00~14:00	108円
		14:00~17:00	216円
	土曜日	8:00~8:45	108円
		8:45~18:00	無料

*手数料は、消費税を含んだ金額を表示してあります。
くわしくは窓口または営業担当者までお問い合わせください。

地域を応援する取り組み

■ 地域とともに歩む当組合の経営姿勢

当組合は千葉県東総、北総、印旛、山武、東葛地区を営業地区として、地域における中小企業者や住民のみならずが組合員となり、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の考え方にに基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。「地域社会の幸せづくりに奉仕する」を経営理念として地域経済と関わり、地縁・人縁により中小企業者や住民のみならず一人一人の顔が見えるきめ細やかな取引を通じ、事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える活動を基本としております。また、地域社会の一員として当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

■ 預金・融資を通じた地域貢献

地域のお客様からお預りした大切な預金積金は、中小企業者や個人のお客様に対するご融資としてご利用頂くことにより、お客様の事業の発展や生活の充実のお手伝いをしております。

平成 31 年 3 月 31 日現在



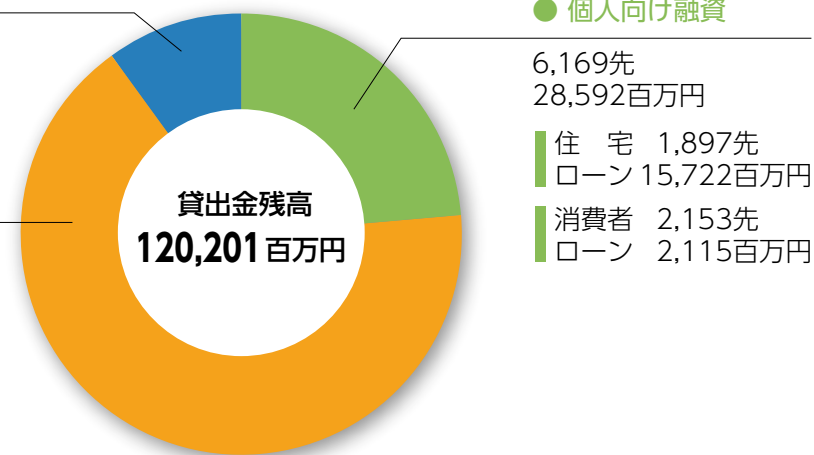
貸出金残高：120,201百万円

● 地方公共団体

千葉県他 10市町
11,934百万円

● 事業性融資

2,773先
79,674百万円
設備資金
34,228百万円
運転資金
45,446百万円



貸出金以外の運用：162,593百万円

預け金や有価証券等で運用しております。預け金は主に全国信用協同組合連合会への預け金としており、有価証券は安全性を重視し、国債等の債券を中心に運用しております。

地方自治体制度融資の取扱状況

当組合は、千葉県及び営業店が所在する市町における中小企業向け制度融資の取扱窓口指定されております。平成 31 年 3 月末において 1,514 件、8,387,729 千円のご利用をいただいております。

平成 30 年度 中小企業向け制度融資取扱残高

千葉県制度融資	1,208件	7,391,547千円	各市町制度融資	306件	996,181千円
【中小企業振興資金】 事業資金・サポート短期資金・小規模事業資金・創業資金・挑戦資金・経営力強化資金・セーフティネット資金・再生資金・事業承継資金・観光施設資金・環境保全資金・障害者雇用推進資金			銚子市中小企業資金 香取市中小企業資金 旭市中小企業資金 匝瑳市中小企業資金 東金市中小企業資金 八街市中小企業資金 富里市中小企業資金 柏市中小企業資金 東庄町中小企業資金 九十九里町中小企業資金		

融資商品のご案内

当組合では、中小企業や地域のお客様の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品をお取り扱いしております。

事業者向けご融資

平成30年度取扱残高 | 1,035件 | 5,699百万円

事業資金	○TKC経営者ローン ○当座貸越ローン 当貸biz	無担保、第三者保証不要の事業性資金です。お客様のさまざまな資金需要にお応えします。
	○NEWエール ○しんくみパートナーズ	無担保、第三者保証不要、ご融資金額 500 万円までの小口事業性資金です。
	○創業支援ローン	創業を目指す方、創業まもない方を応援する日本政策金融公庫との提携事業性資金です。
農業・漁業事業資金	○新型農業者ローン ○肉用牛ABL(譲渡担保融資) ○豚キャッシュフロー融資 ○事業性アグリローン	農機具等購入資金、農業資材等支払資金などの農業に関する支払資金にご利用いただけます。また、肉用牛を担保とするABL融資、豚販売代金によるキャッシュフロー融資、認定農業者が対象の無担保・無保証融資もお取り扱いしております。
	○(株)日本政策金融公庫保証融資 ○千葉県農業信用基金協会保証融資 ○千葉県漁業信用基金協会保証融資	公庫・信用基金協会保証付融資をお取り扱いしております。農業・漁業に関する運転資金・設備資金にご利用いただけます。
	○創業関連保証制度融資 ○経営安定関連保証(セーフティネット保証)制度融資 ○経営力強化保証制度融資 ○成長発展支援保証制度(パートナーちば)融資 ○持続的発展支援保証制度(ささえあいちば)融資	中小企業者の方の円滑な資金調達を支援するため、信用保証協会保証制度による融資に取り組んでおります。
災害緊急融資		災害により被害を受けた中小企業者の方へ、千葉県制度融資をお取り扱いしております。

個人向けご融資

平成30年度取扱残高 | 2,555件 | 16,364百万円

住宅ローン	○住宅ローンNewライフ ○住まいるアシスト ○住まいるいちばんネクストV ○無担保住宅借換ローン ○住まいるいちばんセレクト ○リフォームローン・ワイド・スペシャル ○フラット35 など	金利選択型住宅ローン、無担保借換住宅ローン、リフォームローン、親子リレーローン、がん保険特約付住宅ローン、さらに住宅金融支援機構提携「フラット35」等の各種商品により、お客様のさまざまな住宅資金ニーズにお応えします。
教育ローン	○奨学ローン ○教育ローン ○教育ローン極度型チャンス ○教育カードローンチャンスII など	大学、短大・専門学校等の学費資金としてご利用いただけます。この他、(株)日本政策金融公庫による教育ローン、銚子市在住の方が対象の学費資金「銚子市育英資金」等もお取り扱いしております。

地域を応援する取り組み(中小企業の経営改善のための取り組み)

■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、地元中小企業をはじめ、地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えすること、また身近な頼れる相談相手としてお客様の悩みを共に考え、共に問題の解決に努めていくことが最も重要な役割の一つであると位置付けており、信用組合の特性を活かした営業活動のもと、お客様の状況をきめ細かく把握し、他金融機関・外部機関等と十分な連携・協力をを行い、円滑な資金供給や貸付の条件変更等に努めております。

また、当組合はお客様への経営相談等のコンサルティング機能の発揮を通じ、地域の中小企業のお客様の経営改善・再生支援等に向けた取り組みを最大限支援してまいります。これら中小企業のお客様への支援等のもと、地域経済の活性化に積極的に貢献するよう努めてまいります。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業をはじめとした地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えするため、以下のとおり態勢整備に努めております。

経営支援・再生支援態勢の強化

- 事業性評価に基づく経営支援に努めるため、担当部署内に支援チームを設置、営業店と連携し、お客様への資金供給等を通じた支援に取り組んでおります。
- 法人事業グループを設置し、営業店と連携した融資相談への対応や、外部機関との連携に取り組んでおります。平成30年度は7名を配置し、積極的な法人取引支援に努めました。
- 本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様への経営改善計画書策定支援や経営改善進捗状況のモニタリング等の強化に取り組んでおります。さらに外部専門家や外部機関との連携を強化し、お客様の再生支援・経営改善支援に努めております。
- 経営革新等支援機関として、各種補助金や各支援機関・相談窓口等についてお客様へ情報提供するとともに、補助金申請等に対し事業計画策定支援等を行っております。

外部専門家・外部機関との連携

- 外部専門家・外部機関との連携により、経営改善計画策定支援、経営アドバイス・情報提供の実施、ビジネスマッチングによる業務サービス向上、税務・財務等相談業務の実施、さらに海外展開や事業承継支援等に取り組んでおります。

【連携先機関】

- | | | | |
|--------------------|-----------------------|------------|-----------|
| ◆ 日本貿易振興機構 (JETRO) | ◆ 地域経済活性化支援機構 (REVIC) | | |
| ◆ 東日本大震災事業者再生支援機構 | ◆ 中小企業基盤整備機構 | | |
| ◆ 中小企業再生支援協議会 | ◆ 産業復興相談センター | | |
| ◆ 千葉県信用保証協会 | ◆ 千葉県産業振興センター | | |
| ◆ 千葉県経営改善支援センター | ◆ 千葉県事業引継ぎ支援センター | | |
| ◆ 千葉県商工会議所連合会 | ◆ 千葉県税理士会 | | |
| ◆ 千葉県行政書士会 | | | |
| ● TKC 千葉会 | ● レークス法律事務所 | ● リンカーズ(株) | ● コイニー(株) |
| ■ あおぞら銀行 | ■ 日本政策金融公庫 | | |

中小企業の経営支援に向けた職員の育成

事業性評価に基づく融資推進、お客様の経営改善支援等を目指した融資能力のレベルアップを図るため、各種外部研修への参加や外部機関と連携した研究会開催、組合内研修の実施、さらに自己啓発のための通信講座受講・資格取得等に取り組んでおります。

- 中小企業診断士を講師に招き、事業性評価に向けたローカルベンチマークの活用、経営力向上計画策定支援に向けた研究会を実施致しました。
- あおぞら地域総研(株)より講師を招き、お客様のライフステージに合わせたソリューション提案を目指し、実践的な事業性評価研究会を実施致しました。



■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新規事業開拓の支援

地域経済の活性化に向けて、新たな事業者の創生や新事業の発生及びお取引先企業の事業展開へ資するため、資金供給等を通じ、創業・新事業支援に取り組んでおります。

成長分野向け融資	環境・エネルギー事業分野	30年度 取り扱い	2件	65百万円
	医療・介護・健康関連・高齢者向け事業分野		5件	157百万円
	観光事業分野		1件	200百万円
県制度資金・中小企業振興融資	創業資金・挑戦資金		12件	43百万円

● 地域の創業促進を目指して

銚子市創業支援事業計画に基づき実施された銚子商工会議所主催の創業スクール(平成30年11月～12月)に当組合も創業支援事業者として参画するとともに、創業スクール修了者を対象とした協調融資制度(銚子創業スクール・タイアップローン)の取り扱いを実施しております。

当組合は日本政策金融公庫との提携商品「創業サポート翼 - つばさ -」の取り扱いにより、融資相談をはじめ、事業計画策定支援、経営アドバイス等のサポートを通じ、創業・第二創業を目指す方、創業まもない方の支援に取り組んでおります。

また、ものづくり分野におけるマッチングサービス「Linkers」を運営するリンカーズ(株)と提携し、お取引先の新規事業進出や地域事業者の方の創業・第二創業を支援しております。「Linkers」の活用により、大手企業(技術ニーズ)とお取引先(中小企業の優れた技術力)のマッチングに取り組んでおります。



● 地域活性化に向けた新規事業展開を支援

銚子市の観光名所である犬吠埼灯台の横に平成31年1月1日、カフェや物販施設を備えた商業施設「犬吠テラステラス」がオープンしました。犬吠テラステラスは、地元企業が廃業施設を改修し商業施設として蘇生したもので、この地区に賑わいをもたらす新たな観光施設として期待が高まっております。



当組合は、この新規事業を金融サービスの提供やビジネスマッチング等を通じ支援致しました。

今後も地域の活性化を目指す事業者の方々への積極的な支援に取り組んでまいります。



地域を応援する取り組み(中小企業の経営改善のための取り組み)

成長段階による支援

事業拡大のための資金需要に対応しております。事業価値を見極める融資手法として、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を推進するとともに、お客様への情報提供等を通じたビジネスマッチングにも取り組んでおります。

事業性融資	無担保・第三者保証不要の小口事業性融資 [NEW エール]	30年度 取り扱い	105件	328百万円
	TKCと連携した無担保・第三者保証不要融資 財務内容によって金利優遇「TKC経営者ローン」		1件	10百万円
	戦略事業性資金「エクセル」		56件	795百万円
	農業者向け譲渡担保融資(ABL)「肉用牛 ABL」 キャッシュフロー融資「豚キャッシュフロー融資」 認定農業者向け融資「事業性アグリローン」 農業者向け無担保融資「新型農業者ローン」		14件	94百万円
千葉県信用保証協会 提携商品 千葉県制度融資	財務内容に基づくスピード審査、第三者保証不要融資 「ダッシュ 5,000」 「スパート 3,000」 「アクティブ」 動産担保融資制度 (ABL)	29件	606百万円	

● 事業発展に向けた支援

● 知財ビジネス評価書作成支援

当組合は特許等の知的財産を保有するお取引先に「知財ビジネス評価書」作成をお勧めする取り組みを行っております。知財ビジネス評価書とは、特許庁「中小企業等知財金融促進事業」のもと作成されており、企業が保有する知的財産を活用したビジネスの実態をわかりやすく説明し、ビジネス全体の評価を行ったものです。企業は将来の成長可能性等について評価されることにより、融資や経営支援を円滑に受けることが可能となります。当組合は、この評価書を活用し事業成長実現のための融資や本業支援に取り組んでおります。

平成30年度は、使用済み紙おむつリサイクル処理事業を行っている企業への知財ビジネス評価書作成支援に取り組まれました。評価書作成により当該企業の技術力の優位性や事業の発展性が高く評価されました。当該企業は、今後、評価書を活用した行政機関等へのリサイクル技術活用の提言等を予定しております。

● 後継者塾・後継者会の開催

TKC千葉会と連携し、お取引先の次世代経営者を対象に「後継者塾」を営業エリア単位で開催しております。平成30年度は東金地区において開催し、塾生の方々に財務・税務知識の他、後継者としての資質・能力等について学んで頂きました。後継者塾は全営業地区にて開催され、塾卒業生は総勢103名となりました。

これを受け、後継者塾受講生から構成される「銚子商工 後継者会」では、平成31年3月に後継者塾卒業生との交流会を開催し、参加者の方々による情報交換や連携強化等に向けた支援に取り組まれました。



● 決済サービスの導入支援

当組合はコインー(株)と業務提携し、地域の事業者の方に対し、スマートフォンやタブレット端末を使った決済サービス「Coiny(コインー)」の導入支援を行っております。様々な決済に対応するCoinyサービスの導入推進により、事業者の皆様の課題解決を支援してまいります。



● よろず支援相談会の定期開催

地域の中小企業・小規模事業者の皆様が抱える経営課題解決や事業計画実現等に向け、千葉県産業振興センターと共催し、「千葉県よろず支援相談会」を当組合営業店にて定期的に開催しております。

平成30年度は開催店舗を増設し、多くのお客様にご利用頂きました。

● 中小企業支援策を活用した支援

当組合は、経営革新等支援機関として各中小企業支援策を活用し、地域の事業者の方への支援に積極的に取り組んでおります。平成30年度は、ものづくり補助金、事業承継補助金の申請支援の他、先端設備等導入計画、経営力向上計画、経営改善計画策定支援に取り組む、7先が採択・承認を受けました。

● ビジネスマッチングに向けた取り組み

● しんくみ食のビジネスマッチング展参加

お客様の販路拡大等事業展開支援に取り組むため、「2018 しんくみ食のビジネスマッチング展(平成30年11月)」に参加し、当組合取引先企業6社に出展いただきました。



● 信用組合年金旅行等ビジネス交流会への参加

年金旅行等を企画・実施している信用組合等に他の信用組合取引先のホテル・旅館関係者等を紹介し、観光誘致を支援する「信用組合年金旅行等ビジネス交流会(平成31年2月)」に参加し、地元の魅力をアピールしました。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様と協力のうえ「経営改善計画書」を作成、「再生支援」「経営改善支援」を実施しているほか、必要に応じて千葉県中小企業再生支援協議会等の外部機関を利用し、支援に取り組んでおります。

- TKC会員税理士との顧問契約、あおぞら銀行との業務提携契約に基づき、経営改善計画策定支援、お客様の事業再生・経営改善に向けた支援を実施しております。
- 営業店と一体となった改善支援指導を実施、経営改善計画書を124先作成し経営改善に取り組まれました。また再生支援先以外の条件変更先についても簡易的な計画書提出を求めた上、検証を行うこととし、小規模・零細企業に対しても経営改善に向けたお取引先支援に取り組んでおります。計画書に基づき、定期的な訪問や当組合職員との面談を通じてモニタリングを行い、経営状況の把握や経営支援に努めております。
- 外部機関を積極的に活用(中小企業再生支援協議会:8件、経営サポート会議:6件、千葉県経営改善支援センター:1件、東日本大震災事業者再生支援機構:2件)し、お取引先の経営改善支援に取り組んでおります。

● 事業承継に向けた支援

当組合は、千葉県内の金融機関・商工団体等が連携して中小企業の事業承継を支える「事業承継支援ネットワークちば」に参加し、アンケートの実施や取引先の訪問活動を通じ、中小企業のお客様の事業承継に関する課題解決に積極的に取り組んでおります。また当組合本店に事業承継相談窓口を設置、相談受付や外部支援機関の紹介等を行うとともに、千葉県事業引継ぎ支援センターとの連携を強化し、M&A等の第三者への事業引継ぎへの相談にも対応しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

● 「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例(平成30年度)

高い技術力を活用し製造事業拡大を計画している取引先企業より、融資申込を受けた当組合は、当該企業の収益力や事業内容の透明性、高い技術に支えられた事業の発展性を考慮し、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく経営者保証に依存しない融資利用について提案し、対応することとした。その後、さらに他金融機関とも連携し、当該企業に対し経営者保証を求めない融資対応を推進した。

● 「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	平成29年度	平成30年度
新規に無保証で融資した件数	1,044件	947件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	31.43%	31.07%
保証契約を解除した件数	22件	22件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	0件

地域を応援する取り組み(金融仲介機能のベンチマーク～金融仲介機能の発揮状況について～)

当組合は地域金融機関として、地元中小企業をはじめ地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、身近な頼れる相談相手として、お客様の課題解決に努めることが最も重要な役割の一つであると位置付けております。地域の人口減少や経済縮小が懸念される中、「金融仲介機能のベンチマーク」を積極的に活用し、金融仲介機能の質を高め、さらなる地域の成長・発展に貢献できるよう業務に取り組んでまいります。

以下に当組合が活用した主なベンチマークについて記載致します。

金融仲介機能のベンチマークとは

金融機関の経営理念や事業戦略等に掲げる金融仲介機能の質をさらに高めるため、取り組みの進捗状況や課題等を自己評価するため、金融庁が平成28年9月に策定・公表した指標です。ベンチマークには以下の種類があります。

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択
独自ベンチマーク	金融機関において金融仲介の取り組みを自己評価する上でより相応しい独自の指標がある場合に、独自で設定

※各項目の定義については、当組合の基準により作成しております。

■ 共通ベンチマーク

●取引先企業の経営改善や成長力の強化

内 容	平成30年3月末				平成31年3月末			
メイン先数	1,415先				1,417先			
メイン先の融資額	564億円				577億円			
経営指標等が改善した先数	253先				256先			

●取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

内 容	平成30年3月末				平成31年3月末			
	条変総数	好調先	順調先	不調先	条変総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更に係る経営改善計画の進捗状況	149先	18先	38先	93先	168先	16先	30先	122先

内 容	平成30年3月末		平成31年3月末	
	創業件数	第二創業件数	創業件数	第二創業件数
金融機関が関与した創業、第二創業の件数	153件	0件	138件	0件

内 容	平成30年3月末						平成31年3月末					
	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	2,761先	102先	77先	708先	62先	166先	2,761先	123先	79先	729先	51先	159先
ライフステージ別の与信先への融資残高	829億円	60億円	52億円	322億円	18億円	113億円	864億円	55億円	58億円	347億円	20億円	114億円

※決算資料を5期分徴収できている先を集計対象としています。

●担保・保証依存の融資姿勢からの転換

内 容	平成30年3月末		平成31年3月末	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	698先	243億円	846先	262億円
全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	25.3%	29.3%	30.6%	30.4%

■ 選択ベンチマーク

●地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

内 容	平成30年3月末	平成31年3月末
メイン取引先数の推移	1,479先	1,481先
全取引先数に占める割合	53.0%	52.4%

●事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

内 容	平成30年3月末	平成31年3月末
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数	961先	1,086先
うち労働生産性向上に資する対話を行っている取引先数	171先	143先

内 容	平成30年3月末						平成31年3月末					
	与信先数①	融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③/①	④/②	与信先数①	融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③/①	④/②
中小企業融資における無担保融資先数、及び無担保融資額の割合	2,723先	777億円	1,633先	177億円	60.0%	22.8%	2,725先	809億円	1,668先	179億円	61.2%	22.1%

内 容	平成30年3月末			平成31年3月末		
	与信先数①	無保証メイン先数②	②/①	与信先数①	無保証メイン先数②	②/①
中小企業与信先数のうち無保証のメイン取引先数の割合	2,723先	158先	5.8%	2,725先	182先	6.6%

内 容	平成30年3月末					平成31年3月末				
	融資残高①	保証協会付融資残高②	100%保証付融資残高③	②/①	③/①	融資残高①	保証協会付融資残高②	100%保証付融資残高③	②/①	③/①
中小企業融資のうち信用保証協会保証付き融資額、及び100%保証付き融資額の割合	829億円	154億円	1億円	18.6%	0.1%	864億円	153億円	0.9億円	17.7%	0.1%

●本業支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

内 容	平成30年3月末			平成31年3月末		
	全取引先数①	本業支援先数②	②/①	全取引先数①	本業支援先数②	②/①
本業支援先数及び全取引先数に占める割合	2,790先	253先	9.1%	2,824先	157先	5.6%

内 容	平成30年3月末			平成31年3月末		
	全取引先①	ソリューション提案先②	②/①	全取引先①	ソリューション提案先②	②/①
ソリューション提案先数及び全取引先数に占める割合	2,790先	340先	12.2%	2,824先	234先	8.3%
ソリューション提案先の融資残高及び全取引先融資残高に占める割合	829億円	132億円	15.9%	864億円	89億円	10.3%

●迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供

内 容	平成30年3月末			平成31年3月末		
	運転資金額①	短期融資額②	②/①	運転資金額①	短期融資額②	②/①
運転資金に占める短期融資の割合	554億円	167億円	30.1%	556億円	180億円	32.4%

●人材育成

内 容	平成30年3月末			平成31年3月末		
	研修実施回数	参加者数	資格取得者数	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、研修等への参加者数、資格取得者数	19回	425人	31人	16回	143人	43人

●他の金融機関及び中小企業支援施策との連携

内 容	平成30年3月末	平成31年3月末
取引先の本業支援に関連する中小企業支援施策の活用を支援した先数	67先	114先

■ベンチマークに対応した取り組み事例



●「しんくみ食のビジネスマッチング展」参加による取引先企業の販路拡大支援



●取引先次世代経営者を対象とした「後継者塾」開催による本業支援



●「千葉県よろず支援相談会」の定期開催

地域を応援する取り組み(地域の活性化に向けた取り組み・地域とのふれあい)

銚子商工は地域社会の一員として、地域のみなさまのお役にたてるようさまざまな活動をおこな

っております。

地域の活性化に向けて



● 「しんくみ ご当地グルメ選手権in東京タワー」開催・参加

地域の町おこしを目的とした「しんくみ ご当地グルメ選手権in東京タワー」が平成31年3月に開催され、当組合取引先企業が出店参加しました。このグルメ選手権は、当組合を含めた11信用組合が主催し、イベントを通じて取引先商品をPRするとともに、地元の新鮮な食材や食文化を紹介し、地域活性化を図るものです。当組合は観光ブースに出店し、地元銚子市の魅力をPRしました。



● 地方創生ビジネスコンテスト「みんなの夢AWARD in銚子」への参画

銚子市内で起業や新規事業・第二創業を検討している個人・企業をトータルサポートするビジネスコンテスト「みんなの夢AWARD in銚子」が平成30年12月に開催され、当組合はサポート企業として参画、地域企業家の支援に取り組みました。

● 「住宅相談会・空き家活用相談会」への参画

「建築士の日」である7月1日に千葉県建築士会による「住宅相談会・空き家活用相談会」が開催され、当組合は地元金融機関として銚子会場（イオンモール銚子）相談会に参画し、地域の空き家対策に取り組みました。



● 地域スポーツイベントへの協力

平成30年11月に開催された銚子さんまマラソンをはじめ、銚子マリーナトライアスロン大会、犬吠埼エンデューロ等の地域スポーツイベントに当組合職員がスタッフとして参加し、大会運営に協力しました。

● 「さんさん★フェスタ2018」への参画

県民の日海匝地域行事として開催された「さんさん★フェスタ2018」に当組合も参画し、ご来場のお客様に札勘練習や世界のお金クイズ等を楽しんでいただきました。



● 産学連携への取り組み

一般社団法人 全国信用組合中央協会は、地域社会と中小企業の発展、人材育成を目指し、全国の諸大学と連携し地域金融・経済等に関する講義を実施しております。当組合においても教育を通じた産学連携に積極的に取り組んでおり、平成30年11・12月千葉商科大学および千葉科学大学にて伊東理事長が講義を行いました。



また、産学連携の取り組みとして、毎年インターンシップの学生を受け入れています。平成30年度は8・12・2月に実施し、職場見学や職員との意見交換、営業店実習等を体験して頂きました。

金融犯罪対策への取り組み

電話 de 詐欺未然防止のためのお客様への注意喚起や地元警察署・管内金融機関と連携した広報活動への協力等、金融犯罪よりお客様とお客様の大切な財産をお守りするため、当組合は、さまざまな取り組みを行っております。また、ATMを利用した詐欺被害よりお客様をお守りするために、高齢者のお客様に対するATMにおけるキャッシュカード振込機能の一部制限、キャッシュカード現金出金限度額の一部引き下げを実施しております。



● 詐欺被害を未然に防ぎ、地元警察署より表彰（写真は川口支店）



● 「電話 de 詐欺撲滅キャンペーン」に当組合女子職員が1日警察官として参加



地域の皆様とともに



● 社会福祉活動の応援

当組合では毎年全役職員からチャリティー基金を募り、歳末たすけあい募金として近隣市町への寄付を行っております。また、献血活動にも積極的に参加しております。

● 地域清掃活動の実施

当組合は清掃活動「クリーンロード作戦」を毎年実施しています。30回目となる本活動は、平成30年9月に実施され、全役職員参加のもと清掃活動を行い、街の美化に努めました。



● 地域行事への参加

地域との交流を図るため、当組合では地元祭礼やスポーツ大会等のさまざまな地域行事に参加しております。銚子商工信用組合ポート部は、香取市民レガッタに毎年出場し、競技を通じ地域の皆様との交流を深めております。

● 無料法律相談会の開催

当組合では、定期的に弁護士による相続や債務関係等に関する無料法律相談会を開催しております。平成30年度は6回相談会を開催し、多くのお客様にご利用頂きました。身近な法律問題でお困りの方は、お気軽にご相談下さい。開催場所、日時等については当組合ホームページをご覧ください。

● 「後見制度支援預金」「しんくみ相続信託」の取り扱い

お客様のより安心できる資産管理を目指し、後見制度をご利用されているお客様の資産を適切に管理するための「後見制度支援預金」、相続が発生した際、受取人の方が手続きに悩まされることなく資金をスムーズに受け取ることができる遺言代用信託商品「しんくみ相続信託」を平成30年度よりお取り扱いしております。



● 銚子商工ふれ愛倶楽部 ふれ愛旅行 実施

「銚子商工ふれ愛倶楽部」は、当組合で年金をお受け取りになられている方が会員となっている倶楽部で、平成7年に設立され、現在会員数17,556名（平成31年2月現在）となっております。会員の方へ、お誕生日のプレゼントやお楽しみ「旅行会」、優遇金利定期預金のご案内などを行っております。平成30年度は、ふれ愛旅行「平成の大修理『日光東照宮』と奥飯坂・穴原温泉『吉川屋』に泊まる旅」を実施、約500名という多くのお客様にご参加頂きました。

● 銚子商工の情報発信／お客様の声にお応えして

当組合は情報発信として信用組合情報誌「ボン・ビバーン」の配布や、商品や店舗、イベント等のご案内を当組合ホームページ上で行っております。

また、お客様の相談・苦情等にお応えするために本部・営業店に相談窓口を設置し、情報の一元管理をし、報告処理体制を確立しております。さらに組合内にコンプライアンス委員会を設置するとともに、各支店にコンプライアンス担当者を配置、コンプライアンス体制の充実を図っております。



貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～47年
その他	5年～8年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,309百万円であります。但し分類額がⅣ分類で5百万円以上の債権について限定しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存期間内の一定年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生期の翌事業年度から費用処理しております。

また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)

年金資産の額	367,961百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	308,451百万円
差引額	59,510百万円
- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

割合	1.628%
----	--------
- 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,811百万円及び別途積立金83,321百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、特別掛金75百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は22百万円、延滞債権額は5,277百万円であります。

- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は31百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,513百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,844百万円であります。

なお、13.から16.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 有形固定資産の減価償却累計額

金額	3,968百万円
----	----------
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

金額	69百万円
----	-------
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、793百万円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	24,600百万円
担保資産に対応する債務	預金	45百万円
	借入金	20,000百万円

上記のほか、全信組連への為替取引等のために、預け金6,244百万円を担保提供しております。また、その他の資産のうち保証金は3百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額

金額	14,116円51銭
----	------------
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されており、また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当組合は、融資審査規程、管理債権審査規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会、企業再生支援委員会や常勤役員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当組合は、金利リスク管理に関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続等を明記し、運用方針に基づき、ALM委員会や常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には資金経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会における協議に基づき、常勤役員会の監督の下、行われております。また市場運用商品の購入を行っており、信用情報や時価の把握等、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は資金経理部を通じ、ALM委員会、常勤役員会において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

- 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、経済価値は、7,529百万円減少するものと把握しております。
- また、有価証券のうち債券については、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合の時価との変動額を管理しており、当事業年度末現在、411百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額	
(1) 預け金(*1)	66,660	66,913	253	
(2) 有価証券	95,161	95,401	239	
	満期保有目的の債券	9,101	9,341	239
	その他有価証券	86,060	86,060	-
(3) 貸出金(*1)	120,201			
	貸倒引当金(*2)	△1,478		
		118,722	119,948	1,226
金融資産計	280,544	282,264	1,719	
(1) 預金積金(*1)	257,751	257,808	△57	
(2) 借入金(*1)	20,000	20,000	-	
金融負債計	277,751	277,808	△57	

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

 - 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 - 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.から28.に記載しております。
 - 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、固定金利によるものは、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 - 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
 - ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAPレート等)で割り引いた価額を時価とみなし

- ております。
- 金融負債
- 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金・定期積金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金・定期積金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた価額を時価とみなしております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 - 借入金

借入金については、残存期間が短期間なため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	306
組合出資金(*1)	1,154
合計	1,461

- (*1) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下28.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】			
	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	-	-	-
地方債	3,699	3,818	118
社債	3,399	3,520	120
その他	1,201	1,206	4
小計	8,301	8,545	243

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】			
	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	400	399	△0
その他	400	396	△3
小計	800	795	△4

合計	9,101	9,341	239
----	-------	-------	-----

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	94	91	2
債券	54,323	53,691	632
国債	1,645	1,601	44
地方債	19,699	19,388	311
社債	32,978	32,701	276
その他	19,317	18,412	904
小計	73,735	72,196	1,539

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	509	593	△83
債券	2,605	2,612	△6
国債	1,508	1,512	△4
地方債	-	-	-
社債	1,097	1,099	△2
その他	9,208	9,613	△404
小計	12,324	12,819	△495
合計	86,060	85,015	1,044

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券の時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

ア. 評価損率50%以上の銘柄は全銘柄

イ. 評価損率30%以上50%未満の銘柄は

- ・ 債券については、外部の格付機関による長期格付がBB以下まで格下げされた場合
- ・ 株式については、債券同様外部の格付機関による長期格付がBB以下となった場合、または3期連続赤字計上された場合
- ・ 過去1年間を通じ、時価が取得原価の70%未満となっている場合

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
15,660百万円	622百万円	0百万円

27. 当事業年度中に満期保有目的の債券の保有目的は変更致しておりません。

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,408	18,625	36,535	3,859
国債	-	-	-	3,154
地方債	100	5,041	18,257	-
社債	5,308	13,584	18,277	705
その他	800	3,085	17,545	305
合計	6,208	21,710	54,080	4,164

29. 金銭の信託の保有はありません。

30. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)および消費寄託契約により貸し付けている有価証券はありません。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,257百万円であり、これには総合口座の当座貸越限度額未実行残高も含まれております。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが46,256百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	924百万円
貸倒引当金	52
退職給付引当金	31
減価償却超過額	38
賞与引当金	73
固定資産の減損損失	80
その他	1,201
繰延税金資産小計	△960
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	241
繰延税金資産合計	288
繰延税金負債	288
その他有価証券評価差額金	47
繰延税金負債合計	
繰延税金負債の純額	

法定監査の状況

当信用組合は協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「EY新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第66期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和元年6月26日
銚子商工信用組合
理事長 伊東輝侑



経理・経営内容

粗利益

(単位:千円)

科目	平成29年度	平成30年度
資金運用収益	2,990,654	2,933,516
資金調達費用	61,481	52,913
資金運用収支	2,929,172	2,880,602
役員取引等収益	202,455	196,666
役員取引等費用	229,949	224,476
役員取引等収支	△ 27,494	△ 27,810
その他業務収益	490,223	568,079
その他業務費用	8,025	421
その他業務収支	482,198	567,658
業務粗利益	3,383,876	3,420,451
業務粗利益率	1.26%	1.22%

(注)1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(29年度0千円、30年度0千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	29年度	268,040	2,990,654	1.11
	30年度	279,952	2,933,516	1.04
うち貸出金	29年度	113,957	2,121,190	1.86
	30年度	119,332	2,119,502	1.77
うち預け金	29年度	66,651	129,482	0.19
	30年度	65,798	99,979	0.15
うち有価証券	29年度	86,570	705,439	0.81
	30年度	93,909	679,498	0.72
資金調達勘定	29年度	264,266	61,481	0.02
	30年度	275,683	52,913	0.01
うち預金積金	29年度	255,870	60,712	0.02
	30年度	259,462	52,615	0.02
うち譲渡性預金	29年度	-	-	-
	30年度	-	-	-
うち借入金	29年度	8,393	768	0.00
	30年度	16,220	298	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(29年度478百万円、30年度468百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(29年度0百万円、30年度0百万円)及び利息(29年度0千円、30年度0千円)を、それぞれ控除して表示しております。

経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度
人件費	1,943,987	1,888,841
報酬給料手当	1,571,990	1,530,655
退職給付費用	144,068	126,520
その他	227,929	231,665
物件費	967,194	925,439
事務費	362,143	369,093
固定資産費	177,187	174,342
事業費	95,716	90,955
人事厚生費	36,038	28,768
減価償却費	203,945	176,381
その他	92,163	85,898
税金	70,844	47,819
経費合計	2,982,026	2,862,100

業務純益

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度
業務純益	413,378	577,955

役員取引の状況

(単位:千円)

科目	平成29年度	平成30年度
役員取引等収益	202,455	196,666
受入為替手数料	84,059	84,370
その他の受入手数料	118,396	112,295
その他の役員取引等収益	-	-
役員取引等費用	229,949	224,476
支払為替手数料	47,071	47,467
その他の支払手数料	6,597	5,676
その他の役員取引等費用	176,281	171,332

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成29年度	平成30年度
個人	35,979	35,937
法人	3,157	3,213
合計	39,136	39,150

経理・経営内容

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	471	558
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	19	9
その他業務収益合計	490	568

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度
受取利息の増減	△514,716	△57,138
支払利息の増減	△19,591	△8,568

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.13	0.22
総資産当期純利益率	0.10	0.13

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成29年度	平成30年度
資金運用利回(a)	1.11	1.04
資金調達原価率(b)	1.14	1.05
資金利鞘(a-b)	△0.03	△0.01

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成29年度	平成30年度	
預貸率	(期末)	46.30	46.63
	(期中平均)	44.53	45.99
預証率	(期末)	35.87	37.04
	(期中平均)	33.83	36.19

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
1店舗当りの預金残高	11,512	11,715
1店舗当りの貸出金残高	5,330	5,463

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
職員1人当りの預金残高	911	972
職員1人当りの貸出金残高	421	453

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	89,630	35.02	93,276	35.95
定期性預金	166,240	64.97	166,185	64.04
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	255,870	100.00	259,462	100.00

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
固定金利定期預金	155,186	155,381
変動金利定期預金	58	58
その他の定期預金	18	18
合計	155,263	155,459

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
財形貯蓄残高	75	76

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	219,991	86.86	221,515	85.94
法人	33,276	13.13	36,235	14.05
一般法人	30,140	11.90	32,712	12.69
金融機関	65	0.02	124	0.04
公金	3,069	1.21	3,398	1.31
合計	253,268	100.00	257,751	100.00

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	791	0.69	700	0.58
手形貸付	11,379	9.98	11,175	9.36
証書貸付	97,017	85.13	101,192	84.79
当座貸越	4,768	4.18	6,263	5.24
合計	113,957	100.00	119,332	100.00

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
固定金利貸出	46,449	46,693
変動金利貸出	70,829	73,507
合計	117,278	120,201

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	55,407	47.24	55,630	46.28
設備資金	61,870	52.75	64,570	53.71
合計	117,278	100.00	120,201	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	2,019	11.09	2,115	11.85
住宅ローン	16,192	88.90	15,722	88.14
合計	18,212	100.00	17,837	100.00

資金運用

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	13,233	11.3	13,989	11.6
農業、林業	2,333	2.0	2,802	2.3
漁業	408	0.3	670	0.6
鉱業、採石業、砂利採取業	61	0.1	66	0.1
建設業	10,291	8.8	10,558	8.8
電気、ガス、熱供給、水道業	134	0.1	122	0.1
情報通信業	149	0.1	175	0.1
運輸業、郵便業	4,192	3.6	4,328	3.6
卸売業、小売業	10,915	9.3	11,177	9.3
金融業、保険業	5,829	5.0	5,603	4.7
不動産業	15,979	13.6	16,731	13.9
物品賃貸業	169	0.1	159	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	429	0.4	427	0.4
宿泊業	1,660	1.4	1,865	1.6
飲食業	1,435	1.2	1,477	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	730	0.6	735	0.6
教育、学習支援業	106	0.1	210	0.2
医療、福祉	875	0.7	782	0.7
その他のサービス	6,967	5.9	6,679	5.6
その他の産業	796	0.7	1,108	0.9
小計	76,701	65.4	79,674	66.3
国・地方公共団体等	11,617	9.9	11,934	9.9
個人(住宅・消費・積立金等)	28,959	24.7	28,592	23.8
合計	117,278	100.0	120,201	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	4,814	5.56	3,425	3.64
地方債	18,695	21.59	24,010	25.56
短期社債	—	—	—	—
社債	36,987	42.72	37,254	39.67
株式	503	0.58	712	0.75
外国証券	2,923	3.37	3,122	3.32
その他の証券	22,646	26.15	25,384	27.03
合計	86,570	100.00	93,909	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額	
			平成29年度	平成30年度
当組合預金積金	1,146	0.97	35	50
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	50,829	43.34	—	—
その他	—	—	—	—
小計	51,975	44.31	35	50
信用保証協会・信用保険	15,494	13.21	—	—
保証	27,482	23.43	41	36
信用	22,326	19.03	—	—
合計	117,278	100.00	77	86

(注)「社債」には、政府保証債、公社団債、金融債、事業債が含まれます。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
国債	—	—	—	2,555	—
地方債	400	4,010	18,342	215	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	2,203	17,214	17,242	725	—
株式	—	—	—	—	607
外国証券	200	2,206	515	—	—
その他の証券	484	785	16,117	5	7,028
合計	3,288	24,217	52,218	3,501	7,635

(注)「社債」には、政府保証債、公社団債、金融債、事業債が含まれます。

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成29年度		平成30年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	819	192	702	△116
個別貸倒引当金	741	△385	776	34
貸倒引当金合計	1,560	△192	1,478	△82

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	186	17

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	47	31	16	100.00
延滞債権	5,244	3,445	725	79.53
3か月以上延滞債権	16	12	1	83.76
貸出条件緩和債権	1,676	922	160	64.62
合計	6,985	4,411	903	76.10

(注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。

3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。

5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

7.「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,195	917	277	1,195	100.00	100.00
危険債権	4,118	2,561	463	3,024	73.44	29.76
要管理債権	4,272	2,648	543	3,192	74.71	33.46
不良債権計	1,693	935	162	1,097	64.81	21.42
正常債権	110,426	—	—	—	—	—
合計	117,433	4,167	857	5,024	73.26	31.85

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

7.金額は決算後(償却後)の計数です。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

● 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	3,699	3,838	139	3,699	3,818	118
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,399	3,529	129	3,399	3,520	120
	そ の 他	1,402	1,409	7	1,201	1,206	4
	小 計	8,502	8,777	275	8,301	8,545	243
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	200	191	△8	400	399	△0
	そ の 他	200	200	△0	400	396	△3
	小 計	400	391	△9	800	795	△4
合 計		8,902	9,169	266	9,101	9,341	239

- (注) 1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2.「社債」には、政府保証債、公社団債、金融債、事業債が含まれます。
 3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表に含めておりません。

● その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	250	225	24	94	91	2
	債 券	45,283	44,602	681	54,323	53,691	632
	国 債	—	—	—	1,645	1,601	44
	地 方 債	17,483	17,198	285	19,699	19,388	311
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	27,800	27,404	396	32,978	32,701	276
	そ の 他	12,961	12,491	469	19,317	18,412	904
	小 計	58,495	57,319	1,176	73,735	72,196	1,539
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	150	164	△14	509	593	△83
	債 券	10,327	10,410	△82	2,605	2,612	△6
	国 債	2,555	2,621	△66	1,508	1,512	△4
	地 方 債	1,786	1,789	△2	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	5,985	5,998	△13	1,097	1,099	△2
	そ の 他	12,760	13,320	△560	9,208	9,613	△404
	小 計	23,238	23,895	△657	12,324	12,819	△495
合 計		81,733	81,214	518	86,060	85,015	1,044

- (注) 1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2.「社債」には、政府保証債、公社団債、金融債、事業債が含まれます。
 3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表に含めておりません。

● 売買目的有価証券

該当事項なし

● 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	207	306
組 合 出 資 金	874	1,154
合 計	1,082	1,461

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	405	376
独立行政法人住宅金融支援機構	2,055	1,843
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	34	26
そ の 他	15	12
合 計	2,510	2,258

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	159,923	144,857	161,994	141,870
	他の金融機関から	345,316	165,708	341,550	170,482
代金取立	他の金融機関向け	68	13	50	6
	他の金融機関から	1,276	1,314	1,180	1,255

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
国 債	14	5

外国為替取次高

(単位:千ドル)

区 分	平成29年度	平成30年度
買 易	1,219	1,228
輸 出	345	113
輸 入	874	1,115
買 易 外	319	194
合 計	1,539	1,423

金銭の信託

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

デリバティブ取引

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

当組合の子会社

当組合の子会社

該当事項なし

経営内容（自己資本の充実の状況等）

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	平成29年度		平成30年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定または会員勘定の額	10,898,828		11,259,903	
うち、出資金及び資本剰余金の額	846,864		852,966	
うち、利益剰余金の額	10,077,225		10,432,398	
うち、外部流出予定額(△)	25,261		25,460	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	852,091		737,732	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	852,091		737,732	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,750,919		11,997,636	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14,883	3,720	16,350	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,883	3,720	16,350	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,883		16,350	
自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ)	(ハ)		11,981,286	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	112,024,605		115,744,950	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△446,279			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△450,000			
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,100,462		5,845,087	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	118,125,067		121,590,037	
自己資本比率				
自己資本比率(ハ)/(ニ)	9.93%		9.85%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。
なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	112,024	4,480	115,744	4,629
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	112,278	4,491	115,603	4,624
(i) ソブリン向け	2,080	83	1,822	72
(ii) 金融機関向け	12,900	516	12,595	503
(iii) 法人等向け	34,160	1,366	35,868	1,434
(iv) 中小企業等・個人向け	20,508	820	20,899	835
(v) 抵当権付住宅ローン	3,788	151	3,750	150
(vi) 不動産取得等事業向け	19,654	786	24,235	969
(vii) 三月以上延滞等	618	24	517	20
(viii) 出資等	1,652	66	2,757	110
出資等のエクスポージャー	1,652	66	2,757	110
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,600	64	250	10
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	856	34	1,138	45
(xi) その他	14,457	578	11,766	470
② 証券化エクスポージャー	139	5	139	5
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				
ルック・スルー方式				
マナド方式				
蓋然性方式(250%)				
蓋然性方式(400%)				
フォールバック方式(1250%)				
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3	0	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△450	△18	—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	51	2	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク	6,100	244	5,845	233
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	118,125	4,725	121,590	4,863

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

経営内容（自己資本の充実の状況等）

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	配当率又は利率
銚子商工信用組合	普通出資	852百万円	年3.0%

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な定義や基本方針、クレジットポリシー、ポートフォリオ管理を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢を構築しております。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施、SKC信用リスク管理システム導入により取引先の財務状況・業況を把握し、適切な審査を行っております。

これら信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤役員会といった経営陣に対する報告を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I） ●株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- S&Pグローバル・レーティング（S&P）

リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	73,709	—	80,571
10%	—	20,378	300	17,758
20%	9,600	60,616	10,103	59,046
35%	—	10,755	—	10,664
50%	16,205	1,744	19,199	1,434
75%	—	26,778	—	27,369
100%	2,000	59,617	1,299	63,622
150%	100	138	—	103
250%	100	483	100	241
1250%	—	11	—	11
その他	—	213	—	249
合計	28,005	254,447	31,002	261,073

(注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別） (単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		その他（投資信託等）			
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		
国 内	279,567	288,789	117,434	120,357	62,311	63,803	—	—	99,821	104,628	1,174	984
国 外	2,899	3,303	—	—	2,899	3,303	—	—	—	—	—	—
地域別合計	282,467	292,093	117,434	120,357	65,211	67,106	—	—	99,821	104,628	1,174	984
製造業	21,213	23,377	13,417	14,198	7,499	8,799	—	—	295	379	37	25
農業、林業	2,747	3,197	2,747	3,197	—	—	—	—	—	—	23	20
漁業	427	685	427	685	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	74	79	74	79	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	11,663	11,771	10,839	11,084	800	600	—	—	24	86	59	54
電気、ガス、熱供給、水道業	6,049	6,935	150	136	5,898	6,798	—	—	—	0	—	—
情報通信業	552	1,055	149	175	399	699	—	—	2	179	—	—
運輸業、郵便業	9,209	9,446	4,408	4,546	4,800	4,899	—	—	—	—	55	36
卸売業、小売業	12,117	12,468	11,661	11,815	405	604	—	—	49	48	75	60
金融業、保険業	80,975	84,331	5,861	5,629	9,799	10,598	—	—	65,314	68,103	—	—
不動産業	16,982	18,018	16,159	16,896	802	1,101	—	—	20	20	576	525
物品賃貸業	170	159	170	159	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	445	441	445	441	—	—	—	—	—	—	12	—
宿泊業	1,661	1,865	1,661	1,865	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	1,747	1,803	1,747	1,803	—	—	—	—	—	—	55	51
生活関連サービス業、娯楽業	904	1,005	904	905	—	100	—	—	—	—	6	—
教育、学習支援業	106	210	106	210	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	875	782	875	782	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	8,926	7,508	7,898	7,508	999	—	—	—	27	0	84	71
その他の産業	796	1,108	796	1,108	—	—	—	—	0	—	—	—
国・地方公共団体等	45,439	44,850	11,630	11,947	33,805	32,899	—	—	3	3	—	—
個人	25,297	25,178	25,297	25,178	—	—	—	—	—	—	187	138
その他	34,084	35,810	—	—	—	4	—	—	34,084	35,806	—	—
業種別合計	282,467	292,093	117,434	120,357	65,211	67,106	—	—	99,821	104,628	1,174	984
1年以下	49,520	49,352	25,427	25,865	2,800	6,200	—	—	21,293	17,287	—	—
1年超3年以下	45,199	29,767	7,784	7,253	11,897	8,404	—	—	25,517	14,109	—	—
3年超5年以下	38,012	53,145	11,206	10,435	11,406	12,397	—	—	15,400	30,311	—	—
5年超7年以下	30,205	30,908	10,876	11,869	17,099	12,355	—	—	2,229	6,684	—	—
7年超10年以下	46,658	49,225	13,183	13,916	18,485	23,935	—	—	14,989	11,373	—	—
10年超	51,714	54,384	48,179	50,261	3,521	3,814	—	—	12	308	—	—
期間の定めのないもの	21,157	25,309	777	756	—	—	—	—	20,379	24,553	—	—
残存期間別合計	282,467	292,093	117,434	120,357	65,211	67,106	—	—	99,821	104,628	—	—

(注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他（投資信託等）」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容（自己資本の充実の状況等）

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.35「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。

なお当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.35「貸倒引当金の内訳」には当該引当金の金額は含めておりません。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成29年度	平成30年度
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		
製造業	252	31	31	28	252	31	31	28	6	—
農業、林業	1	0	0	—	1	0	0	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	20	22	22	24	20	22	22	24	10	0
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	309	297	297	286	309	297	297	286	13	—
卸売業、小売業	76	53	53	144	76	53	53	144	20	13
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	256	205	205	179	256	205	205	179	19	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	0	1	1	—	0	1	1	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	17	17	17	15	17	17	17	15	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	34	10	10	11	34	10	10	11	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	10	7	7	6	10	7	7	6	—	—
その他のサービス	38	35	35	28	38	35	35	28	58	3
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	107	57	57	50	107	57	57	50	57	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,126	741	741	776	1,126	741	741	776	186	17

(注)1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証（人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等）があり、その手続きについては、当組合が定める「事務規程」「不動産担保評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、証書貸付、割引手形、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を喪失された場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、当組合が定める「事務規程」や約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、当組合が採用している信用リスク削減手法は適格金融資産担保として自組合預金積金、保証として民間保証、政府関係機関保証、クレジット・デリバティブ取引として株式会社日本政策金融公庫との提携によるCDS（クレジット・デリバティブ・スワップ）、貸出金と自組合預金の相殺として日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」が該当いたします。そのうち民間保証に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しており、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは個社やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	16,141	20,808	2,285	3,674	6	3		
①ソブリン向け	1	—	666	1,986	—	—		
②金融機関向け	15,300	20,000	—	—	—	—		
③法人等向け	—	—	—	300	—	—		
④中小企業等・個人向け	830	788	1,358	1,176	6	3		
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	220	174	—	—		
⑥不動産取得等事業向け	—	—	12	12	—	—		
⑦三月以上延滞等	—	—	2	2	—	—		
⑧出資等	—	—	—	—	—	—		
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—		
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—		
⑨他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—		
⑩信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—		
⑪その他	9	20	23	21	—	—		

(注)1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2.上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。
3.「その他」とは、①～⑩に区分されないエクスポージャーです。

経営内容（自己資本の充実の状況等）

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する投資家に分類されます。当組合における証券化エクスポージャーは、投資家としてのみ保有しており、オリジネーターとして保有するものではありません。運用に際しては、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等の把握を行っており、「有価証券運用要綱」「市場関連リスク管理要領」等の内部規程により、適切な運用・管理に努めております。

リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーについては、証券化エクスポージャー及び裏付け資産に係る市場状況等モニタリングに必要な各種情報が定期的及び適時に入手可能であることを事前に確認するとともに、内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、投資判断を行っております。また保有した証券化エクスポージャーについては、当該証券化エクスポージャー及び裏付け資産に係る情報を資産運用会社等から定期的及び適時に収集し、必要に応じて検証することにより、リスク特性の変化を適切に把握しております。

証券化エクスポージャーについて信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しております。

証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R & I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)

オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当事項なし

投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

●保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	11	—	11	—
匿名組合出資持分	11	—	11	—

(注)再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

●保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
350%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	11	—	11	—				
匿名組合出資持分	11	—	11	—				

(注) 1. 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4% 2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引は保有する投資信託に内包されているものであり、当組合自らが行う当該取引はありません。

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	170	32
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
①派生商品取引合計	213	254	213	254
(i) 外国為替関連取引	213	249	213	249
(ii) 金利関連取引	—	4	—	4
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	213	254	213	254

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務運営上における事務処理上のミスやシステム障害、役職員による不正行為などによって損失が生ずるリスクです。当組合は「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」を制定し、組織、管理体制を整備するとともに、リスクの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時における影響の極小化に努めております。特に事務リスク管理については、「事務リスク管理要領」に則り、事務規程の整備及び遵守、定期的な内部監査の実施や事務指導・研修の強化により、本部・営業店が一体となり厳正な事務管理に努めております。システムリスク管理については、「システムリスク管理要領」「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」により管理・保護すべき情報資産、リスクを明確にし、管理体制を定め、安定した業務遂行ができるよう、多様化、複雑化するリスクに対して管理態勢の強化に努めております。また、その他のリスクへの対応としては、相談、苦情等受付対応の充実、顧客情報管理態勢の強化、各種リスク商品等に対する説明態勢の強化など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

当組合は、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しております。これらリスクに関しては、リスク管理委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて常勤役員会といった経営陣に対する報告を行っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

経営内容（自己資本の充実の状況等）

出資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用協同組合連合会等への出資金が該当します。

上場株式、株式関連投資信託等にかかるリスクについては、市場相場の変動による時価損益を日次および月次にて測定、管理しており、運用状況に応じてALM委員会、常勤役員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、投資については、「有価証券運用取得制限」にて投資枠を定め、年度毎の運用方針に基づきポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けており、当組合が定める「市場関連リスク管理要領」「有価証券運用要綱」に基づき厳格な運用・管理を行っております。また非上場株式に関しても、上場株式と同様に厳格な自己査定実施により適切な運用・管理を行っております。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる評価、会計処理については「有価証券運用要綱」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,436	1,436	2,372	2,372
非 上 場 株 式 等	1,082	—	1,461	—
合 計	2,519	1,436	3,833	2,372

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
売 却 益	60	60
売 却 損	0	0
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	△8	△78

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。金利に感応する資産・負債・オフバランス取引を対象として金利リスクを計測しておりますが、株式等、金利感応度の算定が困難なものは価格変動リスクとしての管理を行っており、金利リスク計測の対象外としております。

当組合は年度毎に運用方針を策定し、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を行っております。「市場関連リスク管理要領」にリスク管理方針を定めるとともに、「有価証券運用要綱」「有価証券運用取得制限」に投資枠及び損失限度額、アラームポイント、ロスカットルールを定め、リスクの削減に取り組んでおります。

金利リスクについては、債券相場変動のモニタリングや時価損益及びBPV測定等の定期的な評価・計測を行い、ALM委員会、常勤役員会における運用方針、対応策等についての協議検討を通じ、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

なお、銀行勘定の金利リスクにおける経済的価値の変動額（ Δ EVE）については、3・6・9・12月末日を基準とし四半期毎に計測しております。

金利リスクの算定手法の概要

●流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2.5年

●流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

5年

●流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金への満期の割り当て方法については、当局が定める保守的な前提を採用しております。

●固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提を採用しております。

●複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨間の相関は考慮せずに通貨毎に算出した金利リスクの正値を合算しております。

●スプレッドに関する前提

スプレッド等は考慮しておりません。

●内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

Δ EVE計測におけるリスクフリーレート／預金・貸出金：1年以下はJPYLIBOR
1年超はJPYSWAP

／円貨債：JGBパーイールド

リスクフリーレートに対する追従率：100%

経営内容（自己資本の充実の状況等）

●前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度であるため記載しておりません。

●計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当組合はΔEVEの計測にあたっては、重要性の観点より、ストレス時に大きな影響を与えられとされる資産・負債等を計測対象とし、定性的な影響等を考慮しております。

計測結果を踏まえ、自己資本比率や有価証券の含み損益等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、継続的な金利リスクのコントロール、リスク管理の強化に取り組む方針であります。

●自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

統合的リスク管理として、VaR法により計測（観測期間：1年、保有期間1年または6ヶ月、信頼区間：99%）したリスク量を毎期設定される配賦資本の範囲内に収まっているかモニタリングしております。その他、10BPV、100BPV、200BPVによる分析（全ての期間の金利が一定幅<1ベース=0.01%>変動した場合の資産・負債の価値変動額）を行っております。

IRRBB1：金利リスク

（単位：百万円）

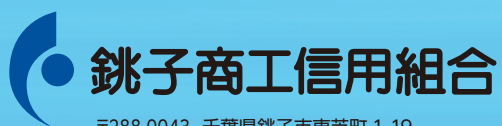
項番		ΔEVE	
		イ	ロ
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	7,529	
2	下方パラレルシフト	0	
3	スティープ化		
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	7,529	
		ホ	へ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	11,981	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等はP47～48「金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
 なお、前年度開示しておりました旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」（平成29年度）は、1,766百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。
 なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」等に基づく法定開示項目です。

- ごあいさつ 1
- 【概況・組織】
- 事業方針 2
- 総代会について 6, 7, 8
- * 事業の組織 3
- * 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名） 3
- * 会計監査人の氏名又は名称 3
- 報酬体系について 9
- * 店舗一覧（事務所の名称・所在地） 10
- 自動機器設置状況 10
- 地区一覧 10
- 組合員数 31
- 子会社の状況 37
- 【主要事業内容】
- * 主要な事業の内容 14
- * 信用組合の代理業者 取扱いなし
- 【業務に関する事項】
- * 事業の概況 4, 5
- * 経常収益 4
- 業務純益 31
- * 経常利益（損失） 4
- * 当期純利益（損失） 4
- * 出資総額、出資総口数 4
- * 純資産額 4
- * 総資産額 4
- * 預金積金残高 4
- * 貸出金残高 4
- * 有価証券残高 4
- * 単体自己資本比率 4
- * 出資配当金 4
- * 職員数 4
- 【主要業務に関する指標】
- * 業務粗利益及び業務粗利益率 31
- * 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 31
- * 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 31, 32
- * 受取利息、支払利息の増減 32
- 役員取引の状況 31
- 経費の内訳 31
- その他業務収益の内訳 32
- * 総資産経常利益率 32
- * 総資産当期純利益率 32
- 【預金に関する指標】
- * 預金種目別平均残高 33
- * 定期預金種類別残高 33
- 預金者別預金残高 33
- 財形貯蓄残高 33
- 職員1人当り預金残高 32
- 1店舗当り預金残高 32
- 【貸出金等に関する指標】
- * 貸出金種類別平均残高 33
- * 貸出金金利区別残高 33
- * 貸出金使途別残高 33
- * 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 34
- * 貸出金種類別残高・構成比 34
- * 預貸率（期末・期中平均） 32
- 消費者ローン・住宅ローン残高 33
- 代理貸付残高の内訳 37
- 職員1人当り貸出金残高 32
- 1店舗当り貸出金残高 32
- 【有価証券に関する指標】
- * 商品有価証券の種類別平均残高 取扱いなし
- * 有価証券種類別残存期間別残高 34
- * 有価証券種類別平均残高 34
- * 預証率（期末・期中平均） 32
- 【経営管理体制に関する事項】
- * 法令等遵守体制 12
- * 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 12
- * リスク管理体制 13
- * 自己資本充実状況について 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48
- 【財産の状況】
- * 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書 26, 27, 28, 29, 30
- * リスク管理債権及び同債権に対する保全額 35
- (1)破綻先債権
- (2)延滞債権
- (3)3か月以上延滞債権
- (4)貸出条件緩和債権
- * 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 35
- * 有価証券、金銭の信託等の評価 36, 37
- オフバランス取引の状況 37
- 先物取引の時価情報 37
- オプション取引の時価情報 取扱いなし
- * 貸倒引当金（期末残高・期中増減額） 35
- * 貸出金償却の額 35
- 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性 30
- * 会計監査人による監査 30
- 【その他の業務】
- 内国為替取扱実績 37
- 外国為替取次高 37
- 公共債窓販実績 37
- 手数料一覧 15
- 【その他】
- 沿革・歩み 11
- 【地域貢献に関する事項】
- 地域とともに歩む当組合の経営姿勢 16
- 預金・融資を通じた地域貢献 16, 17
- 地域・業種・職域サービスの充実 24, 25
- 文化的・社会的貢献に関する活動 24, 25
- 【中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みに関する事項】
- * 中小企業の経営支援に関する取組方針 18
- * 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況 18
- * 中小企業の経営支援に関する取組状況 19, 20, 21
- * 地域の活性化に関する取組状況 24
- 金融仲介機能の発揮状況 22, 23
- ～金融仲介機能のベンチマーク～



銚子商工信用組合

〒288-0043 千葉県銚子市東芝町 1-19
Tel. 0479-22-5335 (代表)
<https://www.choshi-shoko.co.jp/>



この冊子は、環境にやさしいインキによって印刷し、どなたにも読みやすい書体でデザインしています。